

## 令和6年村上市議会第1回定例会会議録（第2号）

### ○議事日程 第2号

令和6年2月21日（水曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 令和6年度村上市施政方針及び議第4号から議第13号までに対する代表質問  
議第4号から議第13号まで委員会付託

---

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### ○出席議員（19名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	高橋邦芳君				
副市	長	忠聡君				
教	育	長	遠藤友春君			
政	策	監	須賀光利君			
総	務	課	長	東海林豊君		
財	政	課	長	長谷部俊一君		
企	画	戦	略	課	長	大滝敏文君

税務課長	永	田		満	君
市民課長	小	川	一	幸	君
環境課長	阿	部	正	昭	君
保健医療課長	押	切	和	美	君
介護高齢課長	大	滝	き	くみ	君
福祉課長	太	田	秀	哉	君
こども課長	山	田	昌	実	君
農林水産課長	小	川	良	和	君
地域経済 振興課長	富	樫		充	君
観光課長	田	中	章	穂	君
建設課長	須	貝	民	雄	君
都市計画課長	大	西		敏	君
上下水道課長	稲	垣	秀	和	君
会計管理者	菅	原		明	君
農業委員会 事務局長	高	橋	雄	大	君
選管・監査 事務局長	木	村	俊	彦	君
消防長	田	中	一	栄	君
学校教育課長	小	川	智	也	君
生涯学習課長	平	山	祐	子	君
荒川支所長	平	田	智	枝子	君
神林支所長	瀬	賀		豪	君
朝日支所長	岩	沢	深	雪	君
山北支所長	大	滝		寿	君

○事務局職員出席者

事務局長	内	山	治	夫
事務局次長	鈴	木		涉
書記	中	山		航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしく御協力をお願いします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、11番、渡辺昌君、21番、山田勉君を指名いたします。御了承をお願いします。

---

日程第2 令和6年度村上市施政方針及び議第4号から議第13号までに対する代表質問

議第4号から議第13号まで委員会付託

○議長（三田敏秋君） 日程第2、これから令和6年度村上市施政方針及び議第4号から議第13号までの10議案に対する代表質問を行います。

代表質問は、各会派からの代表質問の通告に基づき、お手元に配付の代表質問通告者一覧表の順に行います。

最初に、市声クラブの代表質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

○17番（木村貞雄君） おはようございます。市声クラブの木村貞雄でございます。まず初めに、元日に発生いたしました能登半島地震におかれましてお亡くなりになられました方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

それでは、施政方針に従って質問させていただきます。まず最初に、2050年までのカーボンニュートラルについて、脱炭素についての関係なのですけれども、伺いますが……

○議長（三田敏秋君） マイクちょっと引いてくれるかな。

○17番（木村貞雄君） 脱炭素に対する村上市の考え方について、本市はゼロカーボンビジョンを打ち出し進めていますが、脱炭素の流れは深刻なエネルギー危機にもつながり、各国で見直しの動きが進んでいます。そこで市長に、その実態を把握していますか、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 見直しの方向性がどういう見直しの方向性かということがちょっと言及なかったものですから、私が知り得る範囲でお答えをさせていただきますけれども、施政方針でも申し上げましたとおり、昨年開催されましたCOP28でさらに具体的にカーボンニュートラルに向けての取組、それを加速化させなければならないという方針が、方向性が示されたところであります。

本市におきましても現在ゼロカーボンシティ、これを表明をさせていただきながら、各施策、全般、全てと申し上げてもいいかと思えますけれども、いろいろな形で脱炭素社会の実現に向けて取組を進めておりますので、そういったCOP28で示された流れ、これに準ずる形で本市においてもしっかりと取組を前に進めているという認識でおります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 確かに本市では、おとしだったっけかな、もう頭からSDGsの理念のっとりというような格好で総合計画もあれですし、教育方針のほうもそうですけれども、一番私気になったのはそういった世界の情勢、歴史、地政学とか、今ウクライナ戦争が起こっておりますけれども、ほとんどそれらも絡んでいるのですけれども、市長は杉山大志という人を知っていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 存じ上げておりません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今、地球温暖化という言葉使われていますけれども、科学者が発表していないので、というのは二酸化炭素が全て原因で、地球温暖化でないというようなことを発表している工学博士とか博士いるのですけれども、そのうちの一人で杉山大志という人はよく言われているのですけれども、要するに環境問題ですから、石油だの、結構石油から絡んでいるのですけれども、ちょっと私調べてきたのがあれですけれども、1960年代の初め頃ですけれども、当時の日本の多くのマスコミは毎日のようにあと30年で石油がなくなると、そういう宣伝していたわけですけれども、それはどういう作戦だったかということ、それまでの石油の価格は1バレル2ドル。それを要するに20ドルに値上げする計画立てたわけなのです。一時36ドルに値上がりして、24ドルが20年間続いたとのことですが、要するに1988年に出てきたのが地球温暖化。アメリカの上院の公聴会でこの地球温暖化が提案され、そしてその12月に気候変動に関する政府間パネルというのが国連に出てきて、そこから騒がれるようになったわけなのですけれども、その音頭を取ったのがアメリカの農業団体です。農業団体に支援された農業議員連盟が温暖化を問題にしたのは今と全く違う理由で、それはなぜかということ、工業生産によって出される排ガスによって気温が変動しており、この気候変動によって農業が被害を受けると、そういう格好で工業のお金を農業の補助金に回せという、そういう当時の一番の課題であったということなのです。温暖化の原因が炭素で、炭素を排出する石油が30年でなくなるから温暖化は問題ありませんと。100年後に温暖化すると説明されているわけですから、その前に温暖化の原因は消えていますから、要するに温暖化はしませんという、そういう、それぐらいは日本人以外は分かりますというようなことなのです。

もう一つ市長にお伺いしたいのは、今の言葉でネットにも出てくるのですけれども、ディープステートって知っていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 存じ上げておりません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ディープステートというのは陰で、要するに表に出ないで、今であれば地球規模で動かしているのです。国連をつくるときにもその人たちが関わって国連ができた、立ち上がったわけなのですけれども、そのディープステートというのは表に出ないで、大きい組織なのです。特にイギリスとかアメリカとかは、ディープステートというのは陰に隠れて、金融関係とか大きなものを握っているわけですから、ほとんどがユダヤ人で、銀行を発明したのもユダヤ人であって、今大きい中で金融、銀行を持っているのがロンドンのロスチャイルド家、それは、もう一つはシフという人なのですけれども、要するに明治時代の日本で日露戦争があったときに、その当時の日銀の副総裁であった高橋是清さんというのが戦費を借りに行ったのです。ですから、そういう人たちが裏で動かし、結局はSDGsの関係もあるのですけれども、私今SDGsの成り行きちょっとお話ししますけれども、17の開発目標ができていくわけなのですけれども、これ国連で採択されて、そのSDGsの前に国連はミレニアム開発目標でMDGs、これがSDGsの基礎になるのですけれども、ミレニアム開発目標というのは、その国から極度の貧困の撲滅とか初等教育の普及、いろいろな今のSDGsに似ていることもあるのですけれども、その17目ある開発目標の基礎であるわけなのですけれども、その中で7番のエネルギーをみんなに、そしてクリーンにということと13番の気候変動に具体的な対策をと14番目の海の豊かさを守ろう、もう一つ、15番の陸の豊かさを守ろうというこの4つがなかったのです。それを入れると、ミレニアム開発目標に入っていないのは何だかと見てみますと、要するにSDGsをつくったその意図が見えてくるのです。それは要するに、結局のところ地球温暖化対策と再生エネルギーの推進であるということなのです。ですから、私なぜこういうことを言いますかということ、本市でもそのうちに出発式するEVバス、そういうところにまずお金をかけているのですけれども、前々から私も一般質問の中でも市長によく言ったのですけれども、確かに脱炭素はいいのですけれども、そこにある程度のお金を注ぐのはやはり財政力がないとできないものですから、今の村上市の現状において、やはりそういった脱炭素に対してお金を支出させるのはいいけれども、それ以上に地域が元気になるように地域創生のほうに力を入れてほしいということを市長に言いたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員御指摘の部分については、様々な議論あることは私も承知をしております。ミレニアムの開発目標から17の開発目標、SDGsに移行した。これも30年スパンでしたか、そういう形で、2030年になるとまたこれがさらに別なスキームでの形に変化するのではないかなというふうに予測しているわけでありましてけれども、その中でまずいろいろな取組、学者、知見者の発言はいろいろあることを承知はしておりますけれども、まず私ども村上市の足元見たときに、昨年の夏、非常に暑かったです。各産業が非常に大変でした。また、子供たちの生活、また市民の皆

さんの生活、非常に大変でした。そうした中で、国にシェルターを設けなければならないのではないかと、いろんな議論があったわけでありまして。ですから、我々はそうした長いスパンでの見極めと、さらには足元の施策、これをしっかりと提供していくことが必要であるということでありまして。現在村上市が進めているいろいろな施策でありますけれども、いろんな取組の中で脱炭素に向けての取組を進めています。これはお金のかかるもの、かからないもの全てあるわけでありまして。今、自治体DXで進めている例えばペーパーレス、これも脱炭素につながる仕組みになるわけです。あとはいろんな部材を、今ごみ袋もバイオマスを活用したごみ袋を普及をさせようという取組をしています。こんなところをいろんな形で進めていくことが重要だというふうに考えて、全ての施策においてそういった意識で進めているということでありまして、足元、また中長期的なところ、これをしっかりと見据えていくことがこれからの持続するまちづくりに重要だというふうに思っております。その上で地域活性化、これももちろん必要でありますけれども、そういう意識の中で市民の皆さんとそういう意識を共有しながらまちづくりを進めていく。こんなにすてきな地域社会をつくり上げる、そういった体制づくりはないのではないかなというふうに私は確信をしております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それと、ある科学者がこう言っているのです。日本列島は、ほかの外国の大陸と違って島国みたいになっているものですから、CO<sub>2</sub>、要するに二酸化炭素は発生するのですけれども、常に中国の大陸のほうから偏西風が吹いていますよね。特に中国から黄砂なんかも飛んでくるわけなのですけれども、それで偏西風がしょっちゅう吹いているものですから、ほとんどの日本の二酸化炭素というのは日本列島の山を越えて、要するに太平洋側の海の中に吸収されるのが多いと。そういうことで日本海側よりも太平洋側の魚が豊富で漁業が盛んになっているということなので、私どもも昨年度、銚子のほう、漁協に行って洋上風力の視察に行ったのですけれども、物すごくやはり大漁で、魚が多く取れるというようなことなのですけれども、その辺については市長は御存じですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれ各国で発生をさせるCO<sub>2</sub>、これが海洋にそれこそ浸透して行って、それが資源を豊富にさせているという、そういう仕組みだということについて私は存じ上げておりません。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そのときにその人が温暖化に関係ないから、京都議定書を結んでも意味がないと説明を求めたら、日本のことは計算していませんと、そういう返事なのですけれども、そういったことも加味して私も考えておるのですけれども、実際地球は動いているので、本当に100%二酸化炭素が原因で温暖化というのはなかなかまだ考えられない状況なのだと思います。

その脱炭素の関係で、私この前いわふねの森づくり、これ市長が会長になっておりますけれども、前

から市長のほうに私、役人の話はあれだから、やはり民間の人が成功するような話聞いたほうがいいのではないですかって言ったら、今年民間の人がおいでになって講師したわけなのですからけれども、やはり非常に役人と違って民間で成功している人の話は引きつけられます、話に。そういう状況で今回市長にもお願いしたいのですけれども、こういった村上の木を、あの人は魚沼を中心としたのですけれども、やはり村上の材木も使っているというようなことで、非常にいいことだなと思って聞いてきたわけですから、ぜひこれから村上市の、村上の木を使った、そして職人が村上で建てる、地材地建の話ですけれども、今後ぜひ進めていってほしいと思います。もし市長が分からなかったら、農林水産課長のほうからお願いできたらなと思っているのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず1点、いわふねの森づくりセミナー、これについてはこれまでも、行政職員はもちろんですけれども、各界の成功されている皆さんですとか、例えば同じような条件地であるところの民間事業者の皆さん、多くお越しをいただいてセミナーを開催させておりますので、その辺のところは御承知おきをいただきたいというふうに思っております。その上で、現在第2次の総合計画進めておりますけれども、その根幹にあるのが2050年のカーボンニュートラル、これを実現する。そのための一番大きなファクトとしては森林・林産業、これを成長産業としてサプライチェーンをつくり上げていくということでこれまでもずっと取組を進めておりますので、その中でこれまでも例えば村上の木を全国で使っていただくということで各自治体との連携もスタートをさせています。それと、新たな木材を活用した構造材を使うためのCLT、これを活用していこうという、そういった取組も進めています。様々な取組を進めている中で、やっぱり地元の林産業に関わる人たちがしっかりと我が事としてそれに取り組んでいく、その姿勢が一番重要だというふうに思っております。そういった意味において、現在他の地域から資本が村上市に、林産業を中心にして入っております。そんな方々と地元の皆さんが、例えば川上から川中、川下、それぞれの関係者の皆さんが連携をしているという取組も今どんどん、どんどんスタートして広がっていつていきますので、こんなところをしっかりと、市としても今回本制度導入されます森林環境譲与税、これを投入する形でしっかりと進めていく。これまで取り組んできた流れ、これを止めることなく、さらに幅広に展開をしていく、これが今の市のスタンスであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ぜひ今チャンスですので、その講師言うには魚沼も村上市もやはり全体の面積の中の森林面積は似通っているような状況ですので、ぜひこれから進めて、そして村上市を元気にするような施策をやってほしいと思いますが、また最後に市長のほうから。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 現在新潟県と連携をしながらスタートをしました森林資源をしっかりと緑の財産として活用していくためにどういうふうにするべきか、これはまずしっかりと確認しなければな

らない。どういう樹種があって、どういうところにあるのか。それで、今航空機を使ったレーザー航測の測量をやっているわけでありましたが、これ非常に優秀なシステムであります。数自治体で始まったのが今現在30市町村全部加盟をして、新潟県と連携をしてやっているわけでありましてけれども、そうしたインフラをしっかり整備をして、それを活用するためのコストをカットしながらそれを有効に使っていく、そんな取組も今進めております。県のほうでもつなぐプロジェクト、村上市も当然対象になっておりますけれども、いろんな形の取組をしております。今議員がお話のありました、今回セミナーで招聘をさせていただきました講師の御地元でもこのつなぐプロジェクト、そのメンバーとして活躍をされているということでもあります。そんなところをこれからしっかりと、これは将来にわたって非常に有効な、可能性のある、そういった新たな産業を構築できる可能性を大きく秘めた分野だと思っておりますので、しっかり進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ぜひお願いします。よく市長がいつも言うように川上から川下までという、そういった連携を取ってもらって、一番重要なのはやはり川下の需要が常に安定していることなので、その辺のことについては市長のほうで一生懸命頑張ってくださいと思います。

それでは次に、次にというか、この環境の関係でもう一つ聞きたいのですけれども、今年1月15日にダボス会議が開かれたのです。そこにおいて、一番日本の重要な水田の稲作が批判されたのです。というのは、水田稲作からメタンガスが出るということで、この地球環境の関係で日本を含めた東南アジアの稲作が批判されたわけですがけれども、これについて市長の見解を伺いたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 稲作そのものが批判されたその情報につきまして、私承知しておりませんので、その部分については何とも言えませんけれども、稲作から発生するメタンガスが地球温暖化に資するということなのであれば、なおさらのこと2050年までのカーボンニュートラルに向けてしっかりとそれぞれの自治体が取組まなければならない。これは、国の政策としても進めているわけでありまして、これは一自治体がやったらどうなるものかという議論ではなくて、一人一人の意識の中でそういうものに取り組んでいく。そうしたことを吸収することによって、我々の食料安全保障の観点からもしっかりと稲作、これは重要な産業だということを毅然として訴えていく。そのバックボーンとして、そういうふうな地球温暖化、CO<sub>2</sub>を含めて、そういうふうな形で温暖化を低減させていく、こういうふうなところの取組が必要ではなかろうかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市長、それは、メタンガス出るということは、乾田化をなさいということなのです。これも長年日本の水田が頑張ってきたということは、畑作だと連作障害が起きますよ

ね。それで、なぜ日本の農業がずっと長年できるかという、代かきをやっかかり混ぜるから、そういう連作障害が出ないという、一番大事なところなのです。それをやめろという、日本の農業どうなりますか。どうですか、市長。副市長でいいです。副市長、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 水田から発生するメタンガスが地球の温暖化に影響を与えるのではないかというふうな見解だというふうに受け止めていますけれども、今市長が申し上げましたように、やはり日本をはじめとする稲作というのは、古来から人間の食糧を安定的に供給できるという大きな利点、メリットも私はあるのではないかなというふうに思っております。ですので、それを一方的に悪影響があるからいかなものかというのは、少し乱暴過ぎる議論かというふうに思います。ただ、水田から確かに発生するのは事実でありますので、それを今農林水産省は中干しを5日から1週間、少し長めにしてメタンガスの発生を抑制したらどうだというふうな、そんな呼びかけをしております。恐らく農業者の皆様方も、あるいは我々地方自治体としてもそういった考え方をやっばり少し取り入れながら、安定した生産と、もう一つは地球に優しい農法、農業の在り方、稲作技術の在り方というのが実現できるのではないかなというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは次に、財政のほうに移らせていただきます。財政の関係なのですが、このたび施政方針でも令和6年から令和8年までの3年間、要するに財政健全化集中取組期間と位置づけているわけですが、そこで伺いたいのですが、税収増を図る対策を具体的にお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 施政方針の中では、村上市のアキレス腱とも言うべき人口減少に伴う市税の減少ということを申し上げました。その上で市税全体を確保していくための方策、これは非常に重要な視点だというふうに捉えております。これから水面下でいろんな形で企業誘致、さらには企業の事業拡大、こうしたものを含めて例えば法人事業税でありますとか、そういうものの拡大、これを図っていくことも一つだというふうに思っております。また、現在洋上風力発電事業、これが事業者決定をしてスタートしていきます。それに伴う関連事業、さらにはそれを踏まえた上での連携する事業、こういうものが広がることによって全体として税収を上げていく、そういった方策が可能ではなかろうかということで今その準備、要するに情報収集を含めて進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それでは、経費節減の具体的政策をお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 当面ペーパーレス、これに努めていきます。やはり市で年間使用しておりま

す紙、これ非常に多く使っています。そこを1人ベースでいろんな形で節約することによって大きな影響が出るなということ、これは数値的に確認をしておりますので、そんなところから取り組む。これは、目に見える形で物件費を縮減していくという取組になると思います。それと、現在進めておりますDX、これによって様々な時間のコスト、これも削減できることとなります。こうしたことをトータルで考えると結果として村上の市政運営、これが行財政改革進んだ形で進むということになるのではないかなということで、今積極的に取組を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私も、このグラフ見ると分かりやすいのですけれども、それに沿ってちょっと伺いますけれども、昨年との比較で地方交付税は確かにプラス3億3,800万円、これあるのですけれども、今までの過疎債の償還によって算入される部分あるのですけれども、財政課長、その辺は幾らぐらいになっているのですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 今、地方交付税の話が出ました。3億3,800万円ほど増えている。まず1点、こちらのほうについては普通交付税のほうは2億8,800万円ほど、こちらについては臨時財政対策債からの振り替え。それから、特別交付税については今までの交付実績を加味したというところがございます。本市は、過疎債十分に活用して事業を実施させていただいております。こちらにつきましては、今後の見通しとしまして財政収支見通し、議員の皆様にもお配りしております。そちらの見通しの中で触れているような形になっておりますので、そちらのほう御覧いただければよろしいかなというふうに思うのですが、過疎債のほうにつきましては今回……約25億円ほどです。充当予定にしているのが25億円ほどということでございます。（〰〰〰部分は58頁に発言訂正あり）

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 財政課長にお伺いしますけれども、このような状況の中で令和6年度末の財政調整基金はどのくらい確保できますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） すみません。充当の関係はお時間いただきまして、申し訳ありませんでした。

令和6年度の財政調整基金でございます。先般12月の段階で残高が17億円というふうに御説明した経緯がございます。今回3月の補正で10億円戻させていただいて27億円。そこから9億円今回当初予算で繰入れしております。そうしますと、差引き18億円ということですので、今回当初予算に計上したものを全て取り崩したという前提で令和6年度末は18億円ということでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ちょっと課長にお伺いしますけれども、本市の標準財政規模について伺いたいのですが、私持っているのは平成29年度なのなのですが、人口減少とかいろいろあるの

で、違っているかもしれませんが、今現在はどんな状況ですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 令和4年度決算といたしますか、そちらの数字になりますが、220億円を若干下回っている、218億円程度だったと思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） そうすると、そんなには、これ平成29年度のは216億円になっています。ということは、この10%がやはり安定したために財政調整基金はそのぐらい、20億円程度というような感じからすると、今ほど課長の答弁のとおり、18億円だから、もう少しあればいいのかなと思っているのですけれども。私どもに財政見通しもらったのですけれども、これを見ると、これは確かにデータで出されているのですけれども、令和8年度になると赤字になってくるという関係なので、すけれども、その辺の対策について伺いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 財政収支見通しの中で令和8年度、今後の年度収支の見通しからいくとかなり厳しいという見通しのほう出させていただいております。当然今までの経緯、それからやはり財政的な負担が増える要因がいろいろ重なって、今そういうような見通しになっておるわけですが、それについて12月に市長のほうから令和6年度から令和8年度まで財政健全化の集中取組期間という形で公表をさせていただいております。現在、個々の具体的な取組の検討を始めている段階でございますが、まだ確定的にこういったものという形で一覧としてお示しできる状態ではございませんが、歳入の確保は当然必要になります。また、歳出の見直し、その中には今までやってきたものの継続も含まれておりますし、今後例えば組織の見直し、そういったものも含めて検討しなければいけないこともあるでしょうし、そこは今内部で検討している段階でございますが、その取組の強化を図りながら、この見通しを改善させていくと。そして、最終的には収支均衡でありますとか、当然年度収支の均衡、それから財調、今ほど22億円で、これは行政改革大綱の中でも示しておる数字でございますので、こちらの数字を確保する。また、今後水害、災害の起債償還、その実負担が増えるという見通しも立てておりますので、それに向けた減債基金の確保、そういったものをしっかりと確保していくような取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） もう一点、私昨年度もたしか言ったと思うのですけれども、今年度の予算にないのですけれども、瀬波の船だまり、農林水産課の関係なのですけれども、昨年度も財政的に困難だというような状況で予算化しなかったのですけれども、今年度で2年目になりますよね。この船だまり、いつまでほっておいているというか、もう一年も我慢できるような状況なのですか。どうなのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在、今すぐやらなければというふうな、まだもう少し時間的な余裕はあるというふうに認識はしてございます。ただ、今令和6年度についても予算計上されておりませんが、これについては令和4年度スタートした段階で、8月の大雨の段階で、水の量が多くなったりということで県のほうから一時的にためておく場所の築堤の機能をもう少し強化してくれといったふうな要請がありまして、全体的に事業の見直しを令和5年度させていただいたところでございます。その過程の中で、当初乾燥後の汚泥を引き受けてくださる事業体のほうが、そのヒ素を含んでいるものの事業から撤退するというふうな表明がございまして、今現在受入先がちょっと見つからないといった状況の中で、ほかの候補となる事業体が受け入れるためのものとして、どういう対策を取れば引き受けていただけるのかという技術的な部分で今、再度検証等々必要になってきている部分と、それに伴って事業費が相当数、ちょっと当初計画しているものよりも上がってきているという格好になっておりますので、その辺の検証も含めて今現在そういう作業を進めております。ただ、いつまでもそのままにしておくわけにはいきませんので、早急な形の中で、方向性を見いだした中で事業を進めていければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 課長にその点で伺いますけれども、この財源については市の単独で出さなければならない事業なので、県の補助とか何もないので、何とかして観光面とか、そういうくるめた何かでも引っかかりつけて、せめて過疎債でも利用できるような方策ないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今議員おっしゃるように、今現在のところ補助的なものがないというふうな形の中で、いろいろこちらとしても観光ですとか、いろんな分野で対象になる事業がないのかは正直検討させていただいた結果、今単独でというふうなことでは進めさせていただいていたところではございますが、今ほど説明させていただいたとおり、事業的なもの、いろんな対策が必要になってくるというところでもありますので、そこら辺を踏まえた中で、再度県・国等とも相談させていただきながら、対象となるような補助金がないのか、改めて検証のほうはさせていただければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ありがとうございます。

それと、今現在村上市でも駅前開発検討中ですが、これはやはり本市の財政に大きく関わる問題ですので、今説明会をやっておりますけれども、全体的な概算事業費とその財源についてとか、そういったことを説明していないのですけれども、まだ厚生連との話合いの中でどんなふうになっているか、私詳しいことは知りませんが、いつ頃になるとそういった説明ができる時期に入るのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今、厚生連、さらにはイオンリテールさんとそれぞれの用地についての〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕議論はさせていただいております。それぞれ最高経営戦略会議等々、また取締役会と、そこでの稟議、これを経た上でというふうなことで、相手様からそういった意向を示されているものですから、なかなか公表することができない状況であります。ただ、今年の6月、7月ですか、夏頃には、イオンリテールさんのほうはあの形になっているわけでありまして、厚生連のほうは最終的な工期終了するわけでありまして、それに向けて今年度中に厚生連の理事長と少しその辺について議論させていただく機会を設けたいということで考えております。それを経た上で、どのタイミングでお知らせをすることができるのか。私自身もこれからワークショップを進める中、また市民の皆さんと議論を進める中で大体総事業費どのくらいなのだよという話、これは当然あってしかるべきだと思いますので、そのところは早くお知らせをしたい。ただ、事業費そのものについても官官でやった場合、官民でやった場合、民民でやった場合、様々あります。その前段階としていろいろな準備も進めておりますので、そのところを踏まえた上で、軽々に申し上げるわけにいかないものですから、しっかりと精査をした上でお伝えをしていきたいというふうに思っております。もうしばらくお待ちをいただければなというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） その点について、やはり市民のほうからもどうなっているのだとかと言われるのですけれども、私はそういう話も聞いていないので、どうしようもないのですけれども、それでたまたま民間のほうから今駅前開発を考える会が、組織が出来上がったので、私よかったなと思っておりますけれども、こういった厳しい財政状況の中で最初からやはりどれだけのお金がかかるのか、そして市はどれだけ出さなければならないかという、そういうことが一番重要になるので、その中で財政運営をやっていかなければならないということなので、ぜひ今ほども市長のほうから厚生連のほうとそういう話合いを設けたいというような答弁なのですけれども、私はその話合い進めているかなと思ったのですけれども、ということは今の病院跡地の土地の単価についても全然全く分からないということなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 既に協定を結んでおりますので、ここのところについては市で開発をしているため、あの土地についてはお譲りをいただきたいということは、もう協定で双方が交わしているわけでありまして。その上で事務方でそれぞれの価格も含めていろんな調整はしております。それを、ではどうしましょうかという議論、これについては厚生連のほうからいましばらく待ってくれというお話でありましたので、待っているという状況であります。今々急にそれがスタートしたということではありませんので、そのところは誤解のないように御承知おきをいただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それに関連して市のほうでも、本市でも民間の土地を買収したわけなのです

けれども、そういった観点からその単価についてとこれからの厚生連の単価との整合性というのも取れるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それぞれ所有者があります。所有者のお考えがあります。所有者も組織であります。組織の考え方があります。そこをしっかりとこちらの申出、またあちら様の申出、これをしっかりとすり合わせていく、これが契約行為だというふうに思っております。

---

発言の訂正

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 申し訳ございません。1点ちょっと訂正をさせていただきたいと思えます。

過疎債の今年度充当予定額をとということで最初御質問いただきました。私、25億円ということでちょっと記憶の数字を申し上げたのですが、これは過疎債をはじめとして優良債合計の額でございました。過疎債のみということで限定いたしますと11億5,000万円ということで予定してございますので、訂正させていただきます。申し訳ありません。

○議長（三田敏秋君） 了承願います。

---

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕今定例会の初日にたしか上村議員のほうから長寿祝金ですか、あの件で質問あったのですけれども、私も常々後援会やら自分の付き合いしている家とかいろいろ伺った中で、年配の人も多くいるし、それで100歳になるとか、常にそういう会話の中で聞いているのですけれども、やはり100に近くなるともう少しだとかという、そういう話があるのです。それで、私もやはり今回の100歳の祝金は減額されたということはショックなのですけれども、その辺についてももう少し丁寧な説明があったほうがいいのかとつくづく思ったところなのですけれども、初日に市長のほうからも答弁あったのですけれども、その辺の考え方、もう少し市長のほうから丁寧な答弁聞きたいと思えますが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 施政方針の中で申し上げましたとおり、社会保障に係る経費、非常にこれが大きく物件費として市の財政に影響を及ぼしています。その中で、これまで数次にわたって各世代、特に高齢者に対する生活支援、また健康を増進させる施策、さらにはそれを維持していく、そうしたところ。特に医療費も含めてでありますけれども、そこについては議員御承知のとおり、相当数財政力を投入しながら進めているという中、さらにその上でこれまで市の運営に御貢献をいただいた高齢者の皆様方、100歳を迎えられるので、それをお祝いをしていくというふうな形で取組を進

めてきました。そうした中で、各世代がしっかりとこれから将来に向かって自信を持って生活をしていける、この地で暮らしていける、そういった環境づくりをしていかなければならない。これは市の責務、それを提供するのが市の責務でありますので、そうしたことを踏まえた上で、全体のバランスとして今回第3次の総合計画、特に人口減少、子育て支援に力を入れているわけでありますので、そちらのほうへの財政の投入のシフトを設けていく、これは基本的な考え方であります。その上で、これまで御貢献をいただいた皆様方には私が直接出向いてお礼を申し上げている、そういった行為もしているわけでありますので、そこのところについては祝金、今回制度を変更させていただこうというふうに考えたところであります。それぞれ御意見はあろうかというふうに思っておりますけれども、これから村上市が向かう次の世代がしっかりと、ここで自信を持って暮らしていける、そういったまちづくり、これを進めていく制度の一つだということで御理解をいただければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ぜひこれからもそういった丁寧な説明をしていただいて、また最近の予算を見ますと債務負担行為が多く出てくるのですけれども、大きな事業についてもそういうようなものが出てくるので、議会側にも前もって丁寧な説明ができるよう進めていただきたいと、これは要望ですけれども。

最後になりますけれども、そういった関係で3年間の財政健全化をきちんと行うようにしていただきながら、村上市の発展につなげてもらいたいと、自分の思いも残して私の代表質問を終わらせていただきます。大変御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで市声クラブの代表質問を終わります。

午前11時5分まで休憩といたします。

午前10時53分 休 憩

---

午前11時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、高志会の代表質問を許します。

12番、尾形修平君。（拍手）

○12番（尾形修平君） それでは、高志会を代表いたしまして質問させていただきます。先ほどの木村議員の中の質疑の中でもあった件に関しては、なるべく重複しないようにしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

ではまず初めに、財政健全化集中取組期間として、令和6年度から令和8年度までの3か年を予定されておりますが、市長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 施政方針の中で申し上げましたけれども、また先ほどの財政課長のほうからお示しをさせていただきました資料、また昨年12月に公表いたしました財政収支見通し、キーはやっぱり令和8年度、災害からの復旧の元金償還が始まる、これはやっぱり大きく影響しているなということを押えております。それと、残念ながら税収が減っていく。その中でどうした形で取組を進めていくのかということを考えてときに、これは今実はDX、特に自治体DXを進めている中でいろんな形でコスト削減できるなという方向性、これを見だしつつあります。これ具体的に進めていくことによって可視化もできるというふうに思っておりますが、そうした中で毎年度予算編成に当たって何とかして単年度収支で黒字化を図りたい、これは至上命題としてこれまで取り組んできました。しかしながら、残念ながら、昨年ほどではありませんが、令和6年度当初予算においても財政調整基金を入れなければならない。ここを何とかしてクリアしていくこと、これがやはり非常に重要だなというふうに思っております。そうした中でコストとして用意しなければならない財源の見通しが立っている中で、この単年度収支黒字化を実現するためにどうしていけばいいのかということでもありますので、これは歳入歳出、徹底的な見直し。歳入については歳入の確保策、これをしっかりと進めていくこと。それと、歳出についてはこれを徹底的にカットできるところはカットしていくこと。ただ、行政需要としては非常にいろんな形で不時の出動も出てくるわけでありまして、また、災害等が発生した場合、これが大きく影響する。こんなところにも備えるためにある程度の備えをしながら対応していく、こんな3年間にしていきたいなというふうに思っているところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 本当に今言われたように一般財源が減少して行って、市長言われるように経常経費が年々増大していくというのは我々も当然認識している話でありますし、本市では今後病院の跡地の開発、あとみどりの里の開発、拡充計画等、様々な新規の事業がある中で、令和15年度までの災害の起債償還というのがあるわけなので、その中でもやっぱりある程度の財政規模というのは必要だなというふうに思っているのですけれども、今の現状の財政規模のまんまで私は令和15年は迎えられないだろうなというふうに思っているのですけれども、その辺に関して、市長いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おっしゃるとおり、今年実は前年度に比して1.8億円の増の予算を組まざるを得なかったということでもあります。これは、先ほど申し上げました行政運営を行う上での財政需要が必要な部分、これは当然出てきて、そこが上振れするわけでありまして。他方、それのみ込むだけの経費の節減ができない、これが現状であります。その中で職員一丸となって、優良債を活用する形で予算編成に努めているところでもあります。そうした中で、やはり今年も350億円を切る予

算を組みたいねということで実は昨年11月スタートしたのですけれども、結果として前年度比増という形になりました。意識の中ではやはりこの一般会計ベースの予算規模、これを維持していくのは非常に難しいだろうというふうに思っておりますので、これをどこまで低減できるか。そういった意味において、今財政調整基金は標準団体規模で22億円、これを何とか確保していきながら、それを当初予算に投入しなくてもいい形で予算編成ができればいいかなというふうに思っています。そうしたことを踏まえれば、やはり300億円にできるだけ近づいていくという予算、これが将来村上市として持続可能な一般会計ベースの予算規模ではないかなというふうに考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 私もそのとおりだと思ってます。そんな中、今市で進めている公共施設のマネジメントプログラムに関して、現在461施設のうち、令和6年度当初で362施設が見直しを終えるということで、その中で現状維持が324、用途変更が3、用途廃止済みが30、移譲、貸借が5か所となっておりますが、このうち用途廃止の施設に関して、今後どのようなビジョンを市ではお持ちなのでしょう。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 用途廃止後の施設の取組でございますけれども、用途廃止となった施設につきましては、用途廃止施設の活用処分取組方針、こちらを策定をいたしておきまして、この方針に基づきまして用途廃止後、市が直接再利用する必要がない施設につきましては積極的に民間へ開放、これは譲渡、貸付け等も含めてでございますけれども、そういうことをしながら有効活用を図っていくというふうな方針でございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今回上がっている461の施設のほかに既に用途廃止になっている施設が数多くあります。これは私の一般質問でも、ほかの議員の方も一般質問でも度々取り上げてきていると思うのですけれども、例えば山北、桑川小学校、寒川小学校、また門前谷小学校、保育園等、様々な数多くの施設が用途廃止になってから利用されずにあるわけなので、やはりこの処理をするにしても多額の莫大な費用がかかると思っているのです。最近では、今年の予算にも入っておりますけれども、檜原のごみ焼却場の解体に関しても億単位の金がかかっていくわけなので、この辺に関して例えば民間にも活用できないような、もう老朽化してしまった施設に関してはどのようにお考えでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 先ほど企画戦略課長から申し上げましたとおり、現在そのガイドラインを定めて不要施設、用途廃止施設については対応しています。その中で、先ほどちょっと触れませんでしたけれども、売払いについても当然視野に入れてやっています。幾つかの施設についてはそうい

うふうな形で対応しています。やはりそのまま放置をしておくと、老朽化していった危険を伴う関係がありますので、できれば除却をしなければならないなというふうを考えているところであります。このことについては、その目的を達成して現在用途廃止になった施設について、これについての解体費用、これについても国のほうに要請をして、今少なからずそれが対応できるような制度設計になっているというふうに思っております。ただ、そここのところを踏まえて、実はこういう施設について、その解体費用も含めて、例えば民間のほうで活用していただけないかというようなことも視野に入れながら対応していくことが必要だなというふうに思っております。

それと、461のうち現状維持というふうな形で年度末にまとめた、今方向性が決定しているものありますけれども、では果たしてその300を超える現状維持の施設が本当に必要なのかということです。これについては再検証しようということで、今現状維持というコメントをつけますけれども、それについてはその歩みを止めることなく、その後の方向性についても検討していくというふうな形で私のほうから指示をさせていただいております。ですから、今市が使っている公共施設、現状維持として老朽化対策も含めてメンテナンスをしている施設も含めてこれからそういうものを、やはり残念ながらその役割を終えていただくというような施設もこれから出てくるというふうには思っているところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今回この461の中に、それこそ荒川の温水プールも廃止という方向で示されているわけなのですが、そうすると今荒川の総合体育館、改修も始まりますし、令和6年、令和7年でできた暁に、やはりあの施設が周りに残っていることによって、景観的にも私はいかかなものかなって思うので、プールを民間で利用というのはなかなか難しいって私は個人的に思いますけれども、除却ができるのであれば除却して更地にしてというふうな思いがありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、令和6年度予算にふれあいセンター経費で測量設計等委託料が計上されていますが、さきの経済建設常任委員会での事務調査でこの件を取り上げました。現在、空調設備の不具合により冷暖房が効かない状態となっており、この問題に関しては以前から指摘されてきたにもかかわらず、どうしてこうなったのかが議論があり、平成30年に維持管理をしている業者からそれなりの規模の改修が必要だという意見があったにもかかわらず、改修がなされなかったと。市としては、そこから検討をスタートしたわけなのですが、修理費が莫大な予算になるため、なかなか手をつけられなかったということで先般常任委員会のほうで回答をいただいたのですが、私は本当にこのふれあいセンターの空調の件に関しても課のほうに行ってお話しした経緯もありますし、何でもここまで放置されねばなかったのだかなという思いがあるのですが、市長いかがでしょう、この件に関して。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） イヨボヤの里開発公社、理事長も私担っておるわけでありまして、この状況については承知をしておりました。その中でメンテナンス事業者も含めて、ただ今議員のおっしゃることと若干違うのが、まだ使えますというふうなことも過去にはあったわけでありまして。それを使ってきた。結果として、昨年大きく破損したというふうな状況があります。確かにそのメンテナンス費用が高くなるということではなかなか着手できなかったという経緯はあるわけでありましてけれども、他の施設もいろんな形で、それこそ築後40年、50年を経過している施設ばかりであります。そうしたところを総合的に勘案しながら、優先順位をしっかりと定めながらやってきたというのが経緯であります。ただ、昨年のようにふれあいセンター、突然ああいうふうな形で破損いたしましたので、それについては早急に、あれは必要な施設だということで市でこれは意思を決定しておりますので、ここはしっかり直していこうということで着手したところであります。いずれにしましても、放置をしておいた結果、そのダメージの規模が大きくなったということではなくて、当時からそのぐらいの規模がかかるというふうなことでありましたので、その着手するタイミングが今になったというふうに捉えておりますが、ただ他の社会インフラも含めて今庁内で議論しているのが、やっぱり予防防災という視点からあらかじめ、一気にどおんとダメージが大きく出てくる形ではなくて、やはりしっかりと直していく。特に例えば雨漏りとか、こういうものなんかは天井のメンテナンスをしっかりとしておけば事前に予防ができる部分もいっぱいあるわけでありまして、この辺の予防防災をしっかりと、予防メンテナンスをしっかりとしていくということもこれから必要だということで今事務を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 本当に市長言われるとおりで、私も市が所有する全ての施設、30年、40年経過している施設ざらにあるわけなので、普通民間の住宅なんかでも20年たつとあちこちでやっぱり障害が出てきます。この中でやはり今言ったように長期的な長寿命化を目指して、確実に年度ごとのメンテナンスというのは私は必要だと思っていますので、ぜひほかの施設でも今回のような事態にならないように、なった暁にはやはり一番迷惑を被るのは、利用者である市民の方が迷惑を被るわけなので、何とぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、子育て支援事業として、新規で乳幼児おむつ用品購入券支給事業が新設されましたが、この経緯についてお伺ひいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） いろいろこれまでも子育て現場のニーズ調査、また私が直接お会いをして聞いた話、いろいろあったわけでありましてけれども、やっぱり子育て現役世代の皆さんが一番今の物価高騰、特にここ数年ですけれども、物価高騰、エネルギー高騰の中でこういった形で子育てをしていくのか、これ多分どこでもいいと思うのです。月にかかるコスト、日々かかるコスト、その中で何が一番手当てになるのかといったときに乳幼児、ゼロ歳から3歳までという形で必要となるお

むつ、これをしっかりある程度手当てができればいいかなということ。それについては、実は令和5年度の事業でも検討させていただいたわけでありましてけれども、令和6年度、その分についてはしっかりと手当てをしていこうということで今回予算要求に至ったという経緯であります。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 予算規模で2,600万円、決して小さい数字ではないって私は思うのです。その中で以前から私がこども課にお邪魔して、保育園の完全給食に関して意見交換をさせていただいておりました。そんな中で、未満児までは現在どこの保育園でも完全給食なのだけれども、3歳児以降は主食である白米、パンを自宅から持っていかなければならないということで、各家庭の事情で朝はお父さん、お母さんはパンだけれども、子供に白米を持たせていかなければならないために御飯を炊いたり、なかったらコンビニで白米のおにぎりを買って、それを持たしてやるというようなのが今村上市の保育園の実態なわけですよ。そんな中で幼稚園、私も市長も幼稚園だったから、幼稚園は完全給食で、だから今私がそういう話を聞いて、初めて保育園というのはそうなのだなということでこども課にお邪魔したら、その制度は、延々と続いた制度で、保育園で育った親は自分の子供に何のあれもなく、そういうものだと思ってやっているのだけれども、幼稚園で育った親が自分の子供を保育園に入れるとなると、何でというような思いがあるのだそうです。結構な人から私そういう話聞いたので、今回こういって紹介させてもらうのですけれども、やはりこれだけ少子化が進んで市の全体の出生数も減っている中で、主食の御飯を提供できないのかなということ考えているのですけれども、これは課長か市長かどちらか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません、保育園の3歳以上児ですか、以上児の子供たちが主食用の白米を持っていっているというのは私承知しておりませんでしたので、申し訳ございません。失念しておりました。早速その状況について調査をしながら、今後どういうふうな対応ができるのかということを検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） これ課長と私はいろいろ意見交換させてもらったので、もしあれだったら課長のほうから今までできなかった理由をちょっと述べてください。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 今ほど議員からも御指摘あったとおり、保育園においてはずっと昔から自分の子供が食べる量を親御さんがお弁当に詰めて御飯を持っていくということで、ずっとそういうふうなやり方でやっておりました。幼稚園については完全給食ということでございます。今保育園のほうでこれを実際やるということであると、やはりコスト的にも全園ということになるとかかります。食器とか、そういった器具類買ったり、あるいは電気設備の工事をしたりとか……

「もうちょっと大きい声でお願いします」と呼ぶ者あり

○こども課長（山田昌実君） 工事をしたりとかということで、初期投資、それから食器類、そういった工事がかかります。あと、維持費といたしまして米飯、あるいはパートの職員を雇用するとか、そういったところがございますので、そういった今議員御指摘の部分の課題を、コストあるいは方法、そういったところを拾って研究させていただきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この3歳児以上の完全給食に関しては、東京都であれば23区全部そういうふうを実施していますし、県内ではそうそうないのですけれども、各自治体でもう取り組み始めているところいっぱいありますので、ぜひ前向きに検討していただければなというふうに思っています。

その中で、何でこの時期に私がこの提案をする背景として、教育委員会で進めている第2次村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画との連携ができないものかなというふうに考えていたのです。というのは、市内の3保育園を統合して令和9年に開園を目指している中で、例えば村上であれば一中、東中が令和10年に、村上小、南小が令和11年に統合を目指しています。そんな中で、学校が統合するに当たって、私は給食センターが必要になるのではないかなというふうに思っているのですけれども、その辺教育委員会いかがお考えなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） おっしゃるとおり、村上地区の小学校等を統合していくためには新たな共同調理場が必要になってくるのではないかと考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 第2次の小・中学校の方針で今私紹介したのは村上市内の案件ですけれども、先行き例えば神林もそうだし、朝日も待っているわけですよ。物理的に例えば山北に関しては、その運搬コストも踏まえて、運搬距離の問題も含めてなかなか難しいと思うのだけれども、将来的、これ5年先、10年先の話ではなくて、もっとその先を見据えた中で、大規模な給食センターで一括市内の小・中学校、また保育園等の給食を提供できないものかなというふうに私は考えたのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 例えば新発田市とか胎内市、大きな給食センター用意してあります。村上市、非常に広域ですので、給食に2時間ルールというのがございますので、大きなセンターを造って全てに確実に運べるかというのと、そういうこともきちんと調査しないと駄目ですので、今現在保内調理場、それから神林地域のどこか1つ、それから村上地域、山辺里小学校、山辺里調理場、それから村上東調理場はまだ現在のところ新しいですので、生かせるのではないかと考えているところです。しかし、村上地域全体を担うような調理場、さらには朝日地域も含めて担えるような、そのような規模の調理場を造ることができればと考えております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 実は令和元年のときに山北の調理場が、給食センターが地震でダメージを受けました。そのときに、今教育長からお話がありました2時間ルールということで、なかなかこちらにある給食センターから届けられなかったという事実があります。ただ、そのときでも給食は食べてもらおうということで、民間事業者さんと連携をしながら食べていただきました。ですから、やろうと思えばできるのだらうというふうに思っておりますので、そのところはこれまでもずっと令和元年度以降、小・中学校の望ましい教育関係の在り方検討の中でも視野に入れながら検討してまいりましたので今議員御提案の部分についてはしっかりとまた再度検討をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 前向きな答弁ありがとうございます。本当にこれ可能かどうかというのは私もちょっと疑問に残るのです。というのはやはり文科省と、保育園であれば厚労省の所管でありますので、その所管の違いの中で補助金の関係もあるでしょうし、なかなか現実に向かうにはハードルが高いかなというのは私も思っていますので、ですけれどもやはり可能性があるのであればぜひ検討していただいて、前向きに取り組んでいただければというふうに思っております。

それでは次に、DXの推進に関して伺います。実行計画ができ、取組が進められていますが、社会体育施設や地域の公民館や社会教育施設などをワンストップで市内各施設の利用状況や予約の受付などができるといいねと多くの市民から問合せを受けますが、この実施計画の中にはそれがうたわれていないわけです。本当にこの中でもやはり私が思ったのは、例えば市内の遊び場、子育て支援センターの受付導入システム、言ってみて同じような多分内容になるのだらうなと思うのですけれども、あと統合型の校務支援システムとか、やはりこれは市民の方がDXになって便利になったなど、簡単になったなと思うのが一番だっと思うのですけれども、私が今提案した取組について、これ教育委員会のほうだと思えるのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） ありがとうございます。公民館施設につきましては、既に予約閲覧から予約システムまで、システムを使っての予約まで可能というふうになってございました。体育施設につきましては、体育施設の数が相当数あるものですから、入っている予約の入力作業というところで時間がかかってしまって今まで予約閲覧すらできなかった状況にございましたけれども、今月2月の15日から34か所ほどの体育施設を閲覧できるように、今公開をしている状況でございます。さらに進めてそれ以上、予約というところの取組は今後出てくるわけなのですけれども、DX、関係各課また含めながら、連携を深めて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） すみませんでした。私確認していなかったもので、社会教育施設がもう運用始まっているということで理解していいのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） マナボーテはじめ各地区の公民館、教育情報センターにつきましては、もうシステムで予約が可能な状況になっております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 今課長言ったように、社会体育施設、数多くありますよね。実際は指定管理でやってもらっている施設がほとんどだと思うのだけれども、やはり市民の方がワンストップで、画面開いた時点で市内全部のところが予約状況から受付まで一連にできるというのはすごく市民の方は便利に感じると思うのです。ぜひそれ取組進めていただきたいというふうに思います。

それでは次に、今回この実施計画、実行計画ですか、かなりの部分がうたわれていると思うのですけれども、やはり行政効率化というのも重要だっていると思うのですけれども、今言ったように市民の方が利便性を感じる事が一番肝要なのだというふうに思いますけれども、これは令和8年までの計画なのですけれども、ここに載っている以外に各課でこれ以上に広げていくというような、今計画はなされているのでしょうか。これ企画戦略課長でしょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 実施計画につきましては自治体のDX、それから地域DXというふうなことでそれぞれあるわけがございますけれども、今後もできる事業につきましてはさらに拡張、広げていきたいというふうに考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今課長から答弁申し上げたとおりなのでありますけれども、まずこのDXを進める上において、前提として設定をしたのが全ての事務をDX化する、これが前提です。ただ、DXになじまない事務もあるので、それは落としていくという考え方でスタートさせておりますので、現在行政事務として提供しているサービス、これについては全てDX化が可能かどうかという検証を踏まえながら、これから順次その範囲を広げていくという対応をさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） この実行計画の中でも本当に一般の市民の方が利用できるものと、あと産業別で例えば林業関係の方、農業関係の方が利用できるものというふうに分かれていて、私がお願いしたいのは、やはり一般市民の方がより多く利用できるようなものから始めてもらえればなというふうな思いがあったものですから、今回発言させていただきました。

それでは次に、さきの定例会で私どもの鈴木議員のほうから小・中学生のスマホ、タブレットに関しての一般質問がありました。そのときの課長答弁では、全てではないが、調査した学校では小学校で30から50%、中学校では70%ぐらいの保有率であったとのことでした。利用に関しては、学校と保護者である程度のルールづくりを行っているとお聞きしましたがけれども、それで間違いないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 学校教育課長。

○学校教育課長（小川智也君） おっしゃるとおりです。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 私が今回言いたいのは、家庭で子供にスマホなりタブレットを預けているのはやはり私は親の責任だと思うので、それはどうでもいいというか、いいのですけれども、市で貸与しているタブレットに関してなのですけれども、どのようなルールとか、教育委員会のほうでルールごとを決めて貸与させているのかというのを伺いたと思います。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） タブレットに関しては使用時間、特にユーチューブ動画とか、そのようなものを閲覧できる時間帯を小学校は何時から何時まで、中学生は何時から何時までと決めて、保護者にも伝えて、教育委員会のほうで一律、全ての学校に対して制限を加えております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） それは、自動的に例えば2時間だったら2時間、このタブレットを使って2時間だったら2時間しか使えないのですよというような設定ができるということではなくて、あくまでも自己申告みたいな格好で2時間というふうにするのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 学習に使う、デジタル教材を使うとか、そのようなものは制限はかけていないのですけれども、そういう他の視聴、ユーチューブ動画とか、そのようなものは教育委員会のほうでも統一して制限をかけております。なので、個人の都合で使えるようになるとかということとは不可能な状況です。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 実は私が所属している新潟いのちの電話後援会の会議で先般こういうような報告があったのです。ほかの自治体では、このタブレットで例えば自殺とかオーバードーズとかの子供たちになじまないようなワードを検索すると、その検索結果が教育委員会のほうに行くのだそうです。その結果をもって、教育委員会のほうでは学校に、この生徒さんが使っているタブレットからこういう検索結果が出たのだよということで、学校から今度親のほうにすぐ情報が行くのだそうです。本市ではそこまではやっていないというか、ルールはつくっていないということではないのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 県教育委員会の下越教育事務所でパトロールをして、そこで不適切なそういう状況が生じた場合、市教育委員会に連絡が来て、それを学校にも伝え対処していると私は理解しております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

- 12番（尾形修平君） これ本当にタブレットで便利なツールだと思うのだけれども、検索ができなければ逆にタブレット、スマホの意味がないというふうに思うのだけれども、やはりこういう検索ワードで引っかかったものに関して、教育委員会で今までそういうような指導とかは過去にありましたか。
- 議長（三田敏秋君） 学校教育課長。
- 学校教育課長（小川智也君） そういった情報は、今まで聞いてはおりません。
- 議長（三田敏秋君） 尾形修平君。
- 12番（尾形修平君） では、逆に言うと、そういう情報提供がなかったということでいいのでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 教育長。
- 教育長（遠藤友春君） フィルタリング機能はもちろんつけておりますし、制限はかけているのですけれども、例えば不適切というか、子供たち同士でつながっている。そういうのでよくないのではないかとか、いじめにつながるのではないかとかという情報は学校から上がってきたことはあります。そういうことに対しては適切な対処をしております。
- 議長（三田敏秋君） 尾形修平君。
- 12番（尾形修平君） 本当に先ほど私言ったように、せっかく便利なツールあって、そういう検索にも様々なルールというか、フィルターがかかると、今度市が貸与したタブレットを使わなくて、てんでんに先ほど言ったように中学生では7割ぐらいがもうスマホ、タブレットを持っているわけですから、そういうところに流れていってしまっているのです、現状の話聞きますと。ですから、その制限にかかるのがいいとか悪いとかという判断は私にはできませんけれども、なるべく自由な使い方を私はさせてもいいのかなというふうに思っているのですけれども、市長でも教育長でも、いかがでしょうか。
- 議長（三田敏秋君） 教育長。
- 教育長（遠藤友春君） 少なくとも教育委員会、学校から貸与しているタブレットの活用についてはいじめ等につながらないように、それから自殺行為とかにつながらないように慎重に対処しなければならないと思っております。そして、各自が持っているスマートフォン、やはりこちらのほうが私は問題だと思います。先ほど議員御指摘のとおり、やはり保護者の監督の下にしっかりと与えなければならないし、それについて学校、教育委員会が関わらないというわけではないので、適切に子供たち自ら生徒会等でしっかり話し合っ使用方を統一しようよとか、そういう取組もしておりますし、PTA等で話し合っ決めたりもしておりますので、そういうのを有効に機能させなければならないと思っております。
- 議長（三田敏秋君） 尾形修平君。
- 12番（尾形修平君） G I G Aスクール構想ということでこのタブレット、予算的にも本当に莫大

な予算を投じているわけですから、村上市の子供たちにとって、このツールというのですか、タブレットを使って様々な学習をしてもらいたって私は思っていますので、よろしくお願いします。

なお、先ほど来申し上げていますように、村上市の財政に関しては市民の方、また当然議会の皆さんも危機感というか、持っていると思うのです。ですから、この3年間、市長、集中取組期間と言いましたけれども、私は3年間にとどまらず、その先もずっと続くのではないかなというふうに思っているのですけれども、最後に市長の見解聞いて終わりたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 本当に今、前段のお話にありましたGIGAスクール構想に基づく子供たちのタブレット利用、私自身もICT化、情報端末について比較的早いタイミングから利用させていただいた人間でありますので、非常にこの有用性、それと同時にやっぱりICTリテラシーをしっかりと構築しておかなければ、やっぱりそれが今いろんな犯罪の入り口になっているケースもありますよね。ですから、そこをしっかりとコントロールできるようなリテラシー教育も含めて、それと議員御指摘の与える側の保護者の責任、また使う本人の責任、そういったところをしっかりと対応していくことが必要だなという、その上で自由に使うというのはこれ非常に大切だなというふうに思っております。1つ、検索キーワードの追跡の部分については、これはある意味、犯罪抑止も含めて、子供たちの命を救うというところでは非常に有用性があるのではないかなというふうに感じました。また、比較的子供たちだけでなく、市民の皆さんからの情報提供も含めていろんな形で活用ができる、そういったタイミングがあるといいなというふうに思っていましたので、付け加えて答えさせていただきたいというふうに思っております。その上で、この3年間の財政健全化の集中取組期間でありますけれども、私自身もこの3年間で達成をする。達成をして、その先にもまた達成をしなければならぬやっぱり課題とか、その目標が出てくると思います。そのために現在、数年前からになりますけれども、10年間の財政収支見通し、これを公表させていただいております。この公表するということは、やっぱりこの可視化をして、みんなで共有をして、市はこういうふうな方向でいくのだということを市民の皆様、議会の皆様にもお示しをした上でその取組を進めるという覚悟であります。ですから、その覚悟を持ってこれから進める上において、この3年間は非常に重要であります。また、この3年間を経て、その次にはしっかりと、なかなかできたのではないかと、持続可能な方向性が見えてきたのではないかなというふうな議論ができるようなところまでしっかりと持っていき、その先もそれを継続していくような体制づくり、これに努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 以前から市長言っていたようにスクラップ・アンド・ビルドという話で、私は本当にスクラップ・アンド・スクラップで、ビルドは村上市にとっては今後あんまりなじみのない言葉だなというふうに思っていますので、今ある施設を長寿命化して行って、新しいものを造る

ときには本当にその施設が何十年先まで利用可能な施設になるのだということを計画していただいで進めていただければというふうに思っております。

以上で高志会の代表質問を終わります。(拍手)

○議長(三田敏秋君) これで高志会の代表質問を終わります。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時46分 休 憩

---

午後 1時00分 開 議

○議長(三田敏秋君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長(三田敏秋君) 次に、鷺ヶ巣会の代表質問を許します。

20番、大滝国吉君。(拍手)

○20番(大滝国吉君) それでは、鷺ヶ巣会を代表して代表質問をさせていただきます。

令和6年度の予算編成に当たり、本市を取り巻く様々な市民からの要望が多くある中、限られた財源をいかに有効に充てるか、大変な御苦労な作業だと思っております。そんな中、昨年度より1億8,000万円増の39億8,000万円という予算を立てられました。令和8年度からは、災害復旧に関わる起債の元金償還が始まるということで、今年から令和8年度まで財政健全化集中取組期間と位置づけ、徹底的に歳入歳出の見直しに取り組むということであります。本当に御苦労な予算編成であったと思いますが、市長、先ほど尾形議員からも言われてありますが、この予算編成に当たり、どのようなことに重点を置いて取り組まれたのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長(三田敏秋君) 市長。

○市長(高橋邦芳君) 今回の予算編成、大変職員の皆さんには御苦労をおかけしたなというふうに思っておりますが、これまでも同様に取り組んできたところではありますけれども、とりわけ現在第3次の総合計画、令和6年度、ちょうど中間年ということになります。ある程度1年目、2年目で対応してきた部分、それを中間年で、これは大きな検証、振り返りをする機会だというふうに捉えておりますので、そうした中で攻めるところは攻める、しっかり攻めていく。ただ、守るべきところはしっかり守っていくというふうな形で財政を投入する部分と財政を締める部分という形のもの、これはメリハリをつけてやっていきたいと思いますというふうなことで、これ大前提として設定をさせていただきました。その上で、あわせて予算編成と並行しながら行財政改革の部分についても進めていこうということで、現在、先ほどちょっと触れさせていただきましたが、単年度で収支の黒字化を図っていく、財政調整基金については標準団体規模の22億円、これを堅持しながら、さらには減債基金についてもある一定程度のボリュームまで積み上げをしていこうというふうな、具体的なKPIの設定をしながら進めていこうということで今作業を進めています。そういった意味では

しっかりと一つ一つの予算づけについて意味、意義を見いだしながら、これまで第1次、第2次と積み上げてきた、第3次の総合計画で今まさにそれを結実させていこうという部分について、しっかりと対応できるような予算編成にしようというふうなことで対応したつもりであります。加えて、現在村上市を取り巻く社会情勢も全体含めて、地域産業もそうであります。先ほど来お話をさせていただいております。施政方針でも申し上げました。例えば洋上風力発電事業でありますとか、カーボンニュートラルの実現に向けた再生エネルギーをしっかりと活用していく。これから道の駅朝日もそうでありますし、駅周辺まちづくりもそうありますけれども、もう既に市では一つ一つのそういった事業を展開する段階でZEHというふうな形、要するに設計、施工、全てトータルでしっかりと脱炭素化社会を目指す施策の展開をしていこうということで取組を進めていますので、そんなところも視野にしっかりと入れながら予算編成に当たろうということで対応した。それが今回の令和6年度の予算編成に当たっての私の思いであります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 災害復旧に係る起債償還が令和15年度まで続くということで先ほど財政課長からも言われました。それに引き続いて、毎年の償還額というのは大体どのくらいのめどになる見込みですか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 起債の償還、毎年度30億円以上ということで、起債の償還自体は続いてまいります。今、災害の起債償還で実質的な問題となるのが実負担と言われる部分でございます。こちらについては、令和8年度から災害の起債の元金償還が始まるということで、元金償還の中の実負担額、これが大体1億7,000万円、毎年度続くということで、トータルとしましては、これは令和8年度以降、令和7年度以降から若干続くのですけれども、市の負担分で15億5,000万円ほどの実負担になるだろうというふうに見込んでおります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 毎年大体35億円くらいの今起債償還ということでありましたけれども、そこから1億5,000万円くらいの見込みということで考えてよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 災害があったことによって、実負担、償還額のうち交付税算入されない本当の持ち出しになる部分の追加になる部分が年間に換算しますと大体1億7,000万円くらいになるということで、トータルの期間合計としますと約15億5,000万円ほどにその実負担額がなると。これが、災害の償還に係るところでの実際の実負担増になっていくというところでございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） ということで予算編成を行いますので、当然災害復旧経費に係る後年度負担分、これ加えてトータルで今24.8億円くらい必要だということで予定をしているのですけれども、

起債の部分については15.5億円ということ。年間にならすと1.7億円という形になりますから、当然その起債についてはあらかじめ行き先が決まっているというふうな形に、償還額が決まっていますので、それを除いた額で単年度の予算編成をしていくということになりますから、起債充当事業については例えば縮小せざるを得ないとか、これを先延ばししなければならないということは当然出てくるだろう。それをトータルで見て、これまで堅持をしてまいりました起こす起債側と償還する公債費側、このバランスを償還側を大きくしていくというこのバランスはしっかりと維持をしていきたい。ですから、事業費全体としては、その影響がもし明らかになるような形であれば、減るという形になるというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） そのために今、令和6年度から令和8年度までには歳入歳出の見直しを徹底して行うということで、今年からその取組にかかるということですが、その見直しについて、様々な今団体とかの補助金もあるわけですが、その辺のところはどのような考えでおられますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 既に村上市の各団体に対する補助金の考え方、これにつきましては運営費補助、これについては行いませんと、事業費補助については期間を定めながらやっていきますという大前提のガイドラインありますので、それに基づいて今やっています。今回の財政健全化の集中取組期間、令和6年度においてそういった各関係機関、各団体に対する補助金についての、例えば今回財政健全化に向けてやるためにそれを減額しますというような、そういうものは一つもありません。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 限られた財源の中で、各団体のほうも一生懸命取組をしていると思いますので、その辺のところは考慮を入れながら事業に取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、村上地区の3保育園の統合保育園の整備が、令和9年度の4月に開園を目指して今取り組んでおられますが、その開園までのスケジュール、予定はどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（山田昌実君） 3園の統合保育園につきましては、令和9年4月開園ということであり、来年度、令和6年度にその事業者を決定したいということで事業者の選定委員会を立ち上げまして、来年度中に事業者を決定するということでもあります。決定の後、保護者のほうと市と、それから事業者と3者で協議をしながら、どういった保育園を造っていくのかというようなところで具体的に協議、説明を始めまして、令和7年後半から一部建設をしていくというような話で、令和8年度本格的に工事を行って、令和9年開設というような、大筋の流れはそのような流れになっています。事業者が決定した段階で、またそういった詳細な部分は詰めていきたいと思っています。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 今ほど流れについてはお聞きしましたけれども、駅前開発についても市長はこれから厚生連といろいろ協議しながら取り組み始めていくということではありますが、この建設に当たっての予定と並行して行うようになるのですが、この建設が遅れるようなことはないですね。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 3園統合保育園につきましては、令和9年4月開園ということで公表させていただいておりますので、これにつきましてはそのスケジュール感で進めていくということに最大限の努力を払っていきたいというふうに思っております。あと、国機関を含めた行政施設、さらには多目的の交流スペース、交流広場、そういったものにつきましても同様に、順次スケジュール感の中で作り上げていくということでお示しをしておりますので、そのスケジュールどおりに進捗ができるよう、最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） この保育園については、いろいろな問題があって進んでいるわけですが、令和9年の4月には開園できるように努力のほうをお願いしたいと思います。

それでは次に、消防団の機能別消防団員のことについてちょっとお伺いいたします。今、人口減少により基本的団員が大変困難になっておって、昨年度から機能別消防団員という活動を、補充しながら今やっているとありますが、その状況は今どういうふうになっているいますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 実際消防団員の確保についてはちょっと危惧してございます。ただ、昨年から発足しました機能別団員、一応山北地区のほうで3名に入っていただきまして、またこれからもPRを続けていく次第でございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 機能別消防団につきましては、既に広報指導分団という形で分団組織でもうスタートさせております。昨年度から追加で機能別分団という形に取り組んだのは、ある災害の発生状況に応じて、それに特化した形で対応できる仕組みということで新たな組織立てでありますので、現在村上市の消防団においては機能別分団として広報指導分団と災害に特化した形での組織機能ということで、この2つで今取組を進めているところであります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 今消防長から山北のほうで3名、去年はあったということですが、その後の募集とかはどのような状況になっていきますか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 募集のほうは続けております。ただ、まだ入ってもらえない状況といいま

すか、実際募集しているのが元消防職員か、あと消防団員を10年以上活動した方をまず分団長が推薦していただくような形を取っております、まだなっただけの方が今現在3名という形でございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） その人員の確保については限定があって募集しているのですか。何名でも取るということなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 村上市の消防団の定員、定数というのが2,176名になっております。そのうちの募集となります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ということは、今山北で消防団が、団員としては定員になっていないわけですが、どのくらいまで山北なら機能別消防団員が確保できる、募集があればなれるというふうな見込みになるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 一応、すみません、山北でも定員は決まっております、全員で、全体の定数が2,176名でございます。現在いるのが1,875名になっております。その分あと埋めたいと思っております、まず各分団でお願いしているところで、現在300ちょっと足りないような状態でございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 消防長、私もうちの地域も消防団員がいなくなって、何とかその機能別消防団員でも確保しながら集落の防災に寄与しようということで取り組んでいるのですが、何かあんまり人数がいっぱい、多くなって、今その選定をしているというのも聞いたのですが、そのような事実はないのですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 大変申し訳ありません。そういった報告は受けてございません。ただ、誰でも入れるわけでもございませんし、やっぱり分団長の推薦もあった者の中から入団いただいているような形を取っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 今消防団が本当に少なくなりまして、各集落でもいない、山北だったらいない集落が結構出てきました。そういうところを重点に今山北の方面隊としても募集はかけているはずなので、積極的にそういう団員がいたら入ってもらうように、これ消防長のほうからも声をかけていただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） おっしゃるとおりでございます。今後も努めてまいります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） それでは次に、合併浄化槽の維持管理についてお聞きいたします。今合併浄化槽やっている集落は、課長、山北だけですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 合併処理浄化槽維持管理助成金交付要綱というのがございまして、集落全部、全てを対象としているのが村上地区で2集落、朝日地区で7集落、山北地区で10集落ございます。また、そのほかに集落の一部だけ対象にしているという集落もございまして、それにつきましては荒川地区で1集落、朝日地区で1集落、山北地区で12集落でございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 合併浄化槽の維持管理費というのは、今1軒に5,000円でしたっけか、年間助成がされております。合併浄化槽を造ってから大分年数がたってきて、その槽自体が損傷を起こしているというところも出てきました。その辺の状況は認識されておりますか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） それぞれの本体が壊れているとか損傷しているということにつきましては、こちらでは把握してございません。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 大体この槽というのは、どのくらいの年数で入替えをしなければならないものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 本体でおおむね30年と言われております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 例えば30年が過ぎてこれを入替えするというときになったら、市では今合併浄化槽の設置については補助金がありますが、新たな入替えの中においてはそういう補助金というのは適用されるものですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 適用します。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ということは、山北時代であれば事業費の5%負担であの当時はやったわけですが、そういうふうな感じでこれからも適用になるという理解でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 現在は、その人槽によって補助額が違ってございまして、5人槽ですと最

大で91万円、7人槽ですと124万円、10人槽で177万円の限度額になってございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） そうすると、課長、5人槽で今91万円と言いましたけれども、今現在5人槽を入替えしたとなったら、総額的に事業費はどのくらいかかる見込みですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） その状況、場所場所によって違うと思うのですが、おおむね3倍から4倍ぐらいはかかるのではないかなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 3倍ということは、180万円ということは、今なると補助は3分の1くらいというふうな見込みになるわけですか。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） すみません。正確なところの金額、3倍、4倍と申し上げたのですが、はっきりしたところは、やっぱり場所場所によって違うもので、1基当たりの設置の工事費が5人槽ですと300万円ぐらいかかるのではないかなと思っております。ですから、やはり3分の1弱ぐらいの金額に補助額がなるのではないかと思われま。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 最初に設置したときには5%の補助で、みんなそれぞれに事業としてやってきたわけです。今入替えとなると3分の1程度の補助しかできない。今高齢化が進む中でそういう故障、入替えになると、やはり1人世帯、老人世帯ではなかなか厳しい状況にあるのではないかと思います。市長、その辺のところ、下水道についてはもう今老朽化が進み、いろいろ入替えなどはしておりますが、それは使用料含めて公共事業ということでやっております。この合併浄化槽については個人のものということで、なかなかそこには手をつけられないとは思いますが、この状況を見たとき、やはりもう少し何かの手だては必要ではないかと思いますが、その辺どうお考えですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 公共下水道周辺も含めてでありますけれども、これにつきましては全部面整備を終えて、今接続をしてくださいという形でやっております。当然公共共ますまでは公共物でありますけれども、そこにタッチしていただく部分については、それこそ受益者の負担ということで行っているところでもあります。それと、現在市におきまして合併浄化槽対応をしなければならぬところありまして、そのところについては従来からそのメンテナンスの部分も含めて順次、これまで数次にわたって、そのメンテナンス費用の支援の部分のかさ上げも含めて対応してきたというふうに思っております。実際個別のケースで、今その老朽化に伴う入替えが必要だという部分についてどうしていくのかということになるのだろうと思っておりますけれども、そのところは

しっかり今後担当課レベルで制度設計をした上で、それが必要かどうかも含めて対応していくことになるのではないかなというふうに思っている次第であります。市としてもその個別の状況につきましても、それぞれ御相談をいただければそれに対応する形での対策を講じていくということになろうと思いますけれども、最終的には所有者の財産になるわけでありますので、それが一義的にはそちら側から対応していただくことになるのだらうというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 各集落でも結構な集落があるわけです。その中でこの合併浄化槽になった集落は、やはりそれなりにこれからいろんな面で考えるところがあるわけでありますので、市長は今、これからいろいろ検討してもらえらるということでありますので、その辺等含めまして、この浄化槽についてもいい方向に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず、状況把握をさせていただきたいというふうに思っております。本市におきます上水道事業関係の審議会のほうでこの春に、年度内でありませけれども、答申をいただく予定にしております。ここではこれまでの公共下水道に伴う設備投資の部分、これの改修が全くできていないというところで非常に厳しい御指摘を受けることになるというふうに思っております。そうすると、今後それをどう維持していくのかも含めて、また改めてしっかりと検証しなければならないタイミングに来ておりますので、その中で検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） よろしくお願いたします。

それでは次に、本年度から森林環境譲与税の課税が開始されます。この税に対する運動は、最初は和歌山県の本宮町の町長が発祥してこの運動を展開してまいりました。本市の山北でも議員連盟を発足し展開してきたところがございます。本年度から本格的に課税されるということで、やはりここが議員連盟発祥の地でもあります。やはりこういうことを含めまして、この時期にこの地域で、そういう本市でこれにまつわる事業、または記念碑、記念事業など、やはり私はやってもよろしいのではないかなと考えているのですが、市長、どのようなお考えを持っておりますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今年4月から森林環境税、これが本税として課税がスタートします。ようやくここに至ったなということで、その前段、6年間にわたりまして譲与税の形で前倒しで交付していただいておりますが、この間、本税として動き出す前の段階からしっかりと森林に対する手当てが行われたということで非常にありがたく思っております。これまでの、村上市の場合は議員連盟の会長市ということで取組を進めてきていただいたこと、私も長い期間の間の一定の期間、共にその運動に携わらせていただいたこと、誇りに思うと同時に、ようやく達成したなということで感慨

はひとしおなわけであります。その上で、この税を国民全体に課すわけでありますので、この森林資源を有効に活用する、国民にとってメリットがある、そういった税であるということをしっかりとアナウンスしていくこと、これは当然必要であります。そのためには各自治体が配分された森林環境譲与税、これを活用してしっかりと森林資源を生かす取組を進めていく、これが絶対必要だろうというふうに思っております。その上で、そこに大いに携わり、先導的に進めてきた本市におきまして、そういうふうなインセンティブを与えるような記念のタイミングをみんなで共有をすること、その取組はあってもいいかなというふうには思っております。ただ、それがどういう形なのかというのは、議連の皆さん方からも少しお話をいただいておりますので、そんなところをうまくコーディネートできればいいなというふうに思っている次第であります。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ぜひ市長、今市長の前向きな御答弁をいただきましたので、御期待を申し上げておりますし、ぜひそのようなことで取組まれていただければなと思っております。

森林整備について一昨年、新規事業で取組まれておりましたけれども、林業専用道・森林作業道補修資材補助金、また林家・林業技術者育成補助金などの事業が去年ありましたけれども、今年はこの事業はこの中にはないようですが、この辺のところはどのような状況になっているのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほど御質問ありました件につきましては、今年度も一応取組のほう実施する予定で今予算編成の中には入れさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） また、今年度は新たな取組として、新しい事業も取組まれておりますが、木育の取組についてあるわけですが、もう少し詳しくその事業の取組状況をお聞きしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今ほど御質問ありました木育につきましては、木育インストラクターの養成事業ということで令和2年から令和7年度までの予定で、今現在100名養成するというように進めております。令和6年度につきましては、養成したインストラクターの方が実際に活動、実際に実践できるような形のものをしていただけるような格好の実践的なプログラム、指導の研修会を令和6年度は予定しております。あわせて、先ほどありました再造林ですとか補助金の部分につきましては、高性能林業機械の導入等々の支援事業を新たに同じメニューの中の一つとして加えさせて、令和6年度については予定させていただいております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 昨年度の事業の取組の中で森林作業道の補修資材等の補助、昨年度はどのく

らいの、分からないですか。どのくらいの規模で利用されたものでしたっけか。一昨年も私そのことについて質問して、事業体が修理、補修した場合については可能ですが、個人だとか、事業体でなければその事業が適用されないということで、なかなかそれではその事業に対する林道の補修もうまくできないのではないかとということで、集落でも要望があったらその対象にしてもらいたいというようなことも私はこの前お話ししたと思ったのですが、その辺についてはどのような状況で取り組まれておったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） そちらにつきましては昨年度、たしか委員会等々で御質問あったという認識をさせていただきます。そこについては制度上、やはり専用道並びに作業道というものについては、林業事業体の方が作業へ入られるということで整備されたものでございますのでという観点の中で、一応対象については林業事業体という形にさせていただいておりますし、整備するに当たってもやはり重機等々を使ったりというような部分もございますので、そういうところを対象にしております。今ほど言われるような集落ですとか個人の方についても、林業事業体の方と相談した中で、一体的な形で取り組んでいただければというふうな形で御指導等々させていただいているところでございます。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） ということは、集落は例えば森林組合と共同で作業を行うといった場合は、森林組合からこちらのほうにそういう事業を上げていただければ補助対象になるという理解でよろしいですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 内容等によりますが、一応そのような形で御相談いただければ、内容によって対応させていただければと考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 分かりました。

あと、今継続で航空レーザー測定の取組をずっとやっておりますが、この取組は本当に有効な取組だと市長も大分言われております。村上市の面積、どのくらいの測量が今現在できているものなのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 全体面積が5万3,210ヘクタールのうち、今現在3万9,010ヘクタール、進捗率でいきます72%という形になっております。令和6年度、令和7年度の2か年で全体の測量を完了する予定で今進めております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） そこには不在地主もたくさんありまして、これから整備する取組、計画もこ

れからしていかなければならないと思いますが、不在地主の整備についての計画というのはこれから上がっていくわけでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今現在、集約化に向けた形で各集落のほうに順次説明会をさせていただいております。その中で所有者等々の確認をさせていただくような形でしておりますが、ちょっと不在地主の対応についてはまだ具体的にこういうふうな形でというものが正直ない状況でございますが、ただ集約化していく上ではそういうところの解消も順次進めていかなければいけないのかなというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 今不在地主の方々は、山も要らないから誰か買ってください、誰か欲しい人がいたらあげると。市にも寄附の申出もあろうかと思いますが、そのような状況はどんなような状況になっておりますか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今言ったように集約化の中だったりですとか相続の手続で皆さん、そういう話はたまにしていかれる方はいらっしゃるんですが、今現在市で譲受を受けるとかというふうな形のことのできる状況ではございませんので、一応そういう部分についてはお断りというか、させていただいている状況ですし、今現在、資産の放棄というふうな形で国庫に帰属させる制度もございますので、そういった部分を御説明させていただいたりとかというふうなところで対応はさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） それでは次に、中学校部活動の地域移行に向けて、今総合地域型スポーツクラブと連携して運営体制の確立に向けて取り組んでいるようですが、その状況はどのようになっていますか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 現在5つの総合型地域スポーツクラブにコーディネートいただきまして、現在15種目で融合型クラブ活動として取り組んでいただいております。令和6年度までに23種目まで高めていく予定です。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） 令和7年度からは、これ全部移行するというような形で今進められているというようなことでお聞きしているのですが、それで間違いありませんか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 今年度、令和5年度、令和6年度、令和7年度を改革推進期間と位置づけまして、令和8年度までには少なくとも休日の部活動については全て地域移行、そしてできれば村

上市の場合は平日も含めて地域移行に向けたいと取り組んでいるところです。ただ、なかなか今吹奏楽部など文化部の活動の移行が難しい状況ですので、そこを令和6年度、道筋を探っていきたいと考えているところです。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） スポーツクラブの方々も大変今御苦労してそれをやっているとは思いますが、なかなか人手が少ないということで苦慮しておるわけですが、その辺のところの連携をうまくしながら、令和8年度には移行できるように努力していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

市長、本当に厳しい財政の中で取り組まれ、また来年度からはいろいろなことで事業編成、いろいろな事業に取り組んでいかれるわけですが、最後に市長、これから市長が本当に一番重視して取り組む事業というのはどのようなお考えを持っておられるのかお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほどの中学校の部活動の地域移行、これ令和7年度末までに完全移行ということだというふうに私理解しておりますので、そのようにしっかりと進めてまいりたいというふうに思っております。

それと、これから、施政方針の中でも申し上げました。今ちょうど第3次の総合計画の中間年に当たって、村上市でこれまで取り組んできたものが一つ一つしっかりとその方向性を明らかにしながら、大きく開き始めようとしている、そういったものが幾つか各分野にあるなというふうに実は実感として感じているものですから、そこのところをしっかりとそういうふうな形で、成果を発揮できるような形で進めていくということが非常に重要な実はタイミングにあるなというふうに思っております。その上で、ただ我々がコントロールできない災害でありますとか、さらには現在進めております公共施設のマネジメントプログラム、これ待ったなしの状況が出てくるケースもあります。そうした非常時の際にしっかりと対応できる財政力を有しておくということも大切でありますので、先ほども申し上げましたとおり、予算編成に当たって今年度はとりわけ攻めと守りという部分をしっかりと明確にしたつもりであります。今後一つ一つの執行レベルで、そういった意識で進めていくということが必要だと思っております。その積み上げが結果として我々の健全な財政運営につながっていく。これ予算編成においても非常に余裕のある予算編成ができる格好でありますと、非常にこれは知恵も出すことができますし、工夫もすることができますし、いろんなことに取り組むことができます。そういった状況を早くつくり出すようにこれからしっかりと取組を進めさせていただきたいと、このように思っております。

○議長（三田敏秋君） 大滝国吉君。

○20番（大滝国吉君） これで鷺ヶ巣会の代表質問終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで鷺ヶ巣会の代表質問を終わります。

午後 1 時 55 分まで休憩といたします。

午後 1 時 4 2 分 休 憩

---

午後 1 時 5 5 分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 次に、新政村上の代表質問を許します。

18番、長谷川孝君。（拍手）

○18番（長谷川 孝君） 新政村上の代表質問を行います。

最初に、皆さんお聞きになっている財政のことで1つだけちょっとお聞きしたいというふうに思っています。今回3年間の計画の中で、罹災、災害等で非常に大変な予算編成だったというふうに考えているのですけれども、総合計画の中で事業として計画しておりますそういうようなものの事業が今回の予算編成、そして行政運営上において例えば先延ばししなければ駄目な事業とか、そういうようなものが出てこないのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回の影響だけでなく、これまでの市政運営の中で前倒ししたもの、先延ばししたものがたくさんありますので、今これとこれとこれがこうなったということを申し上げる材料を持っていないのですけれども、比較的、先ほどの皆様方からの御質問にお答えをしている内容のとおり、総合計画全体として、5か年の計画期間の中でそれを取り組んでいきたいと思いますという中でそれぞれ取り組んでいるものについては、おおむね全体として進捗はさせているのではないかなというふうに思っております。ただ、この時点でこれをやる、あれをやるって言った部分について、それが前後している部分若干あるというふうには承知をしております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 今回のこの質問に当たって、令和2年から令和6年までの予算、そしてその年度ごとの予算編成方針というようなのがあると思います。その中で私が一番ちょっとこれからどうなのかなというのは、先ほど尾形議員のほうからも質問がありましたけれども、実際これだけ人口減少が進む中で、令和2年から令和6年にかけて一般会計予算がはっきり言えば増えていると、若干ずつ予算上は増えているというような状況が続いているように思います。私も実は今の財政規模からいったら310億円ぐらいが一番適正な規模なのでないかなと思うのだけれども、360億弱、50億円ぐらい多いわけなのですけれども、こういうような形で進む予算編成がいいのか悪いのかは別にしまして、人口の1人当たりの行政コストというのはどんどん高くなっていっているわけですね、逆に言えば、人口が減少している中で、そういうような状況がこれからも続くということを踏まえた中で市長としての考えは、実際はどういうふうにしていかなければ駄目なのかというのを、本心

をちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） その本心、なかなか難しい、言葉を選んでお話をしなければならないというふうに思っているわけでありますけれども、結果として現在予算編成を行うことができいております。交付税につきましては、ルール分で当然下がっていくという形の中で、ただいろんな要件で逆に今年度は臨対債についてはない部分、それが影響して地方交付税側に振り替えているわけでありますけれども、そういうふうなそれぞれその年度、年度の国の制度等を活用しながら、比較的、これは感覚的なものでありますけれども、交付税そのものについても予定をされているよりは減少していないし、逆に言うと特別交付税で見ていただいた分、今回の災害の分は特にそうなのですけれども、ルール分が入るよりも倍して国のほうから特交をいただいているような状況ありますので、そういう意味では市の財政に対して非常にプラス側に働いているなというふうに思って、特に総務省でありますけれども、直接感謝を申し上げているところではあります。そうした中で、実際のところ、では果たして、今物件費伸びてきています。先ほど来申し上げているとおり、社会保障費が大きく伸びていっているわけでありますけれども、そこを抑えることができるのか。抑えるためにいろんな形で、フレイルの防止であったり介護予防、いろんな取組を進めております。医療費の低減を図るためにジェネリック医薬品を使っていただきたい。さらには健康でいていただくためにAIを活用していろんな形で勸奨事業に取り組んでいるというような、様々な手は打っているのですけれども、それでもやっぱり伸びていく。低減されている部分もあるとは思いますが。その部分をしっかりと予算で対応していくために、歳入側でしっかりとそれを見ていかなければならないという作業をずっとこれやっているなというふうに私自身思っています。先ほども申し上げましたけれども、残念ながら今財調を投入しなければ予算が組めない状況でありますので、財調を投入しなくても予算が組める状態にしていく。今冬につきましては、除雪費の追加というものを年改まってからもしなければならぬような状況にはなっておりませんが、これも例えば年度当初で組めるような、そういった例えば行財政運営ができるような形であれば非常にいいなというふうに思っておりますので、そのところに到達するためには、今まさに必要なのは、歳出側がある程度固定してきている部分、減らすことのできない部分があります。ここをしっかりと対応していくためには逆に歳入を伸ばさなければならぬ。これ税金はもちろんでありますけれども、いろんな方法で伸ばしていくということが必要ですから、これまでもふるさと応援寄附金の増についてはしっかりと取組を進めてきました。まだ6億円を超えるところまではいっていませんけれども、確実にそこはプラス側に伸びていっていると思っておりますので、こういう全ての方策を講じながら入を確保し、しっかりと必要なところは必要な歳出を組み合わせながら、カットできるところ、削減をできるところは削減をしていくというような取組をしていくことが必要だな。これが多分この3年間、どういう結果を見いだすことができるのかという方向性が2年後、3年後に見えてくるわけでありますので、

その時点でまた今後の対応も含めて考えていかなければならない、そういうふうに今考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 先ほど、市長も今財政調整基金のことをちょこっと言われたのですが、18億円。それで、10%ですと22億円なわけですが、実際一応今のところ4億円ぐらい、それは10%ということ考えた場合22億円だということですが、その22億円にはやっぱり3年ぐらい経過しないと戻らないというふうな認識でいいのでしょうか。財政課長、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 安定的な財政運営を図るという意味で、まず財政調整基金を一定程度、これは本市におきましては22億円という数字を一つの目途にしているわけですが、これを確保しておくというのがまず第一に必要なというふうに認識しております。また、その1点だけではなく、やはり基本は収支均衡、毎年の歳入で支出を賄うということも大きな一つの基本になりますので、その点。それから、今の状況を鑑みますと、今後災害による起債の実負担額が増えていくというところがありますので、それに備えた減債基金の確保、こういった複数の視点、複数の項目を一つの目標にして対応していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 分かりました。

次に、地域で支え合い、誰一人取り残さないまちづくりのところで重層的支援体制整備事業というのが創設されました。現在村上市にはひきこもりが137人ぐらいというふうにこの前、私どもの市民厚生常任委員会で前にひきこもりの調査をしたはずなのだけれども、その調査資料というのを配付してもらえないかということで私が頼みましたが、令和2年11月にひきこもりに関する調査が行われたと。それを昨年10月31日付で我々市民厚生常任委員会のほうに配付をされました。その中で非常にひきこもりというのが年代的に、例えば若い人がいじめに遭ったから引き籠もったとかというのばかりではなくて、やはり一番多いのが20代、30代、40代、50代ぐらいという人が多いような感じがいたします。これは民生委員さん、児童委員さんが149人、ほかに区長さんが30人ぐらいで調査してくれた結果なのですけれども、ここでこれから必要だと思われることというのが、もちろん体や精神面についての相談できる専門機関というのが必要だということと、それからもう一つはひきこもりから自立に向けたきっかけづくりが必要だということの2つが一番多かったように思いますが、このひきこもりの調査結果を受けて、重層的な支援体制整備事業の中でどのようなことをやられるのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） ひきこもりにつきましては、今ほどありましたとおり、20代から50代、60代、非常に多くなってきております。内容的にはもう20代、もしくは10代の頃から社会との隔絶

をしているという方が非常に多くなっております。そのため、なかなかほかの機関ではアプローチすることが難しい現状でございます。このたび重層的支援体制整備事業を行う際に、多機関協働事業の中核機関となりますのを市のほうの福祉課におきます総合相談窓口、来年度からは室に変更になりますが、そちらのほうに設置しまして、こちらのほうに相談支援包括化推進員という者がおりますので、この方がひきこもり者のほうにアプローチをかけるアウトリーチの形を取ったり、複雑化しているケースにつきましては他機関の方の相談支援を総合しましてひもときを行いまして、様々な方がアプローチをかけていくと、そういった体制でひきこもり者に対する対応を図りたいというふうを考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） そこで、訪問看護師とか、例えば自宅を訪ねて行って、というのは今非常に複雑化してしまして、私もいろいろ相談を受けた中では、例えば自分の進路を考えた場合に進路どおりにいかなかったと、親御さんと相談した結果、自分の思っているようなほうに進めなかったというのを結構30、40ぐらいになってもまだ逆恨みしているような方が非常に多くなっていて、それで例えば東京で挫折して、自宅に帰ってきて引き籠もって、もうそのまま引き籠もっているというような人とか、それから自分がやりたいことはすごく興味があって一々それに熱中しているのだけれども、ほかのことに関しては一切もう興味がないとか、そういう、言葉がこういう言葉でいいのかわからない、広汎性発達障害という大人の人たちが、子供ではなくて、大人になってもそういうような精神的な部分で引き籠もっている人とかというのも多くなっているというふうにお聞きします。そういうような人に対しては、例えば専門的な専門医とか、それから看護師さんとか、そういうような人たちの相談するような機関みたいなのもあるというふうに理解していいのですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） 医療機関等につきまして、こちらのほうで御紹介することは十分可能です。ただ、そこにたどり着けない方というのもひきこもりの方では非常に多くあります。つきましては先ほどの包括化推進員並びに当市にございます基幹相談支援センター、こちらのほうの職員等を介しまして相談、やがては医療受診、そちらのほうにつなげていくというふうなスキームを取りたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） もう一度聞きますけれども、例えば137人が増えているか、増えていないかもしれないですよ、これ3年前ぐらいの調査ですから。自宅まで訪問してでもある程度そういう人たちの何とか社会に復帰させるような、そういうような気持ちまでお持ちなのかどうかということをもう一度お聞きします。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（太田秀哉君） このたびの重層的支援体制整備事業におきましては、こちらのほうで会議体を1つ持ちます。重層の会議体を持ちます。こちらに関しましては、本人同意がなくてもその支援プランを立てることが可能というふうになっております。アウトリーチもそうなのでですけども、本人同意がなくても様々な方々が状況に応じて関わられるようなプランニングをして実施に至るということで、議員おっしゃるとおり、そのとおり入りたいというふうを考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 分かりました。よろしくお願いします。

次に、消防関係の安全・安心なまちづくりについて、ちょっと消防長にお聞きします。今現在、救急救命士の数というのは何名ですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 現在資格を持っているのは45名でございます。その中でも管理職になっている方もおりますので、現在の運用救命士は35名となります。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） これ45名とって35名ということは、もう一回確認しますが、目標値というのはこれ5年か何かに……

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） 運用救命士のことでございますね、40名。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○消防長（田中一栄君） 随時救急車を運用する場合、必ず救急車の中に1人は救命士を乗せるような体制づくりのために必要な人数が40名となっております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それが実績値というのは35人ということですか。5名足りないということに今なっているというふうに理解していいのですか。

○議長（三田敏秋君） 消防長。

○消防長（田中一栄君） そういうことでございます。現在も毎年職員の中から救命士養成ということで学校のほうに派遣させてもらっております。また、そのほかに対しましては新採用、そこで一般枠というものと救命士枠という形で今までは採用していただいたところでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） この前、実は救急救命士の親御さん、偶然にその親御さんに話聞く機会あったら、何か自分の子供が救急救命士やっているのだけれども、非常にハードなのだということを言っていました。それで、来年は何か採用ゼロですよ。ですから、コンスタントに採用してもらいたいというようなことを言われたのですが、これ市長、ちょっとそういうふうな話があったので、

その辺の見解をちょっとお聞きしたいというふうに。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 定員適正化計画の中で毎年度職員の採用計画を立てています。それに加えて臨時的な措置を対応しながら、例えばここ緊急に者が必要だというような部分とか、こういう専門職が必要だという部分もありますので、そういう対応もします。年度ごとに年齢構成のピラミッド、これを考慮しながら、これは消防署、分署も同じことでありますけれども、そういう形で対応しています。消防職員、救急救命士にかかわらず、現在市の職員が760弱です。本庁、支所4つという形、あとはそれぞれ出先の機関を含めて持っております。非常に実は職員体制厳しい中でやっております。そうした中でこれから、先ほど財政的な措置も含めてでありますけれども、人件費、これが年々制度変更に伴って伸びていきますので、これとしっかりとバランスを取りながらということで採用計画立てておりますので、消防職員につきましてもこれまでも消防車両に対して、議員御承知のとおり、車両に対して何人配置というこの基準があるものですから、それに基づいて採用は進めておりますが、現状、運用救命士40名に対して35名というのが実態だということであります。働き方改革もこの4月からスタートしますので、そんなところを見据えながら、しっかりと労働環境についても対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 分かりました。よろしくお願いします。

次に、安心と安らぎのある住み心地の良いまちづくりの中で、今回中川原住宅の建て替えの実設計とかを含めたサウンディング型市場調査の実施ということをやるといことなのですが、私ちょっと分からないので教えていただきたいのですが、中川原住宅は例えば子育て支援の方の併設型にするというような話を聞いていたのですけれども、その辺のやり方でいいのかどうかということをお教えいただけますか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 中川原住宅の建て替えにつきましては、基本的には現在お住まいの中川原住宅が老朽化が非常に激しくなっており、建て替えをするという長寿命化計画の決定を受けて建て替えを行うものですが、今現在少しずつ住んでいらっしゃる方も、亡くなられたりする方もおりますし、減る中で、想定として子育て世帯も、国のほうでも子育て世帯が入れるような形のもを造ったほうが良いということでもあります。そういった中で、おおむね40戸程度の中には子育て世帯が入れるようなものも組み込んだ形で造りたいというふうに考えています。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ここまで進んでいるのですから、とやかく言う話では私はないとは思いますが、昨日実は市営住宅と県営住宅の空き家状況というのを都市計画課から頂いたのですが、村上地区は7部屋、昨日現在ですか、空いています。それで、荒川地区の場合には31部屋空い

ていると。そういうような空き状況にあるということを踏まえまして、それともう一つは今現在空き家というのが非常に多くなって、空き家対策協議会等も何とかしなければ駄目だということで協議をやっているわけなのですが、もちろん住めるところも含めて2,000近く空き家があるということに現在なっております。2,000というと、岩船が大体1,550世帯ぐらいだというふうに記憶しているのですが、岩船全部が空き家というふうに考えると、もうはっきり言えばぞっとするぐらいな数になっております。そういうようなことを考えて財政的な問題、そして行政運営とかいろいろ考えた場合に、これから空き家所有者とのマッチング制度とかももちろんやっていくということなのだというふうに思います。ですから、そういうのを含めた中で、もし万が一これから荒川地区の住宅を直さなければ駄目だとか建て替えしなければ駄目だというときに、もう少し別な角度で考える方法がこれからは出てくるのではないかというふうに思うのですが、その辺について市長の考えをお聞きします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 特に中川原の公営住宅、これのリニューアルにつきましては、市民に対する住環境のセーフティーネットという観点でこれはどうしても必要だろうというふうには思っています。その際に、ハザードマップの浸水想定区域内でもあることから、別箇所での建て替え、さらには現在市内に多くあります例えば賃貸住宅、いろんなところを活用して、それを公営住宅として活用できないか、様々な方策を検討し、現在お住まいの方々に提案をして協議を進めてきた。その結果として現地において、浸水想定区域内でありますので、そのハザードに対応しながらやっていく。加えて、地域のコミュニティーの拠点になれるような仕組みづくりも併せて設けたらどうか。また、避難する場合の避難場所としての活用ができないか等々いろんなことを検討してまいりました。当然空き家についてもその対象として、空き家のあっせんをすることによって、そこで暮らすことができないかというような視点も含めて検討した結果が今の現状だということでありまして。今後、空き家対策そのものもそうなのでありますけれども、公営住宅の在り方、各地域にあるわけがありますので、それをどうしていくのか。今現状は、新規の入居についてはたしか、荒川は新規の入居はどうなっているのだけ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） 今の現状の荒川地区の公営住宅の件について、今課長のほうから改めて答弁させていただきますけれども、今後を視野に入れたときにはそういうふうな形のいろんな方策が必要だなというふうに思っております。空き家の部分については、現在市で把握しているのが約1,900棟、そのうち1,500棟につきましては所有者の皆さんが適正に管理をしていただいておりますので、大丈夫であります。それを今後貸すのか売するのか、またそこにお住まいされるのか、このマッチングをしていこうということで今新たな制度設計にも取り組んでいます。残りの400棟のうち、200棟は待たなしで何とかしなければならないもの、もう200棟につきましてはこのまま放ってお

くと手のつけられない状態になるというのが、厳しい状態のやつが400棟あります。これは現状、私も幾つか拝見をさせていただくと、除却せざるを得ない状況になるのだろうなというふうに思っておりますけれども、それ以外の1,500棟につきましてはそういう形で新たな命を吹き込むというような使い方、これをしっかりと検討していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 今ほどの荒川地区のほうの募集の関係なのですけれども、施設としまして堤下住宅、坂町住宅、前坪住宅とございますが、坂町住宅、前坪住宅は老朽化が激しく、そちらのほうは入居募集の停止をしております。ですので、堤下住宅だけが募集をかけているところでありますが、空いているというのが、需要がなかなかないということもありまして現在空き部屋が多いということと、あと先ほどちょっと申し遅れましたけれども、市内の空き家の利用については建設常任委員会のほうでもお話いっぱいいただきまして、その当時、村上地区についての空き家バンクのほうを調べさせていただいたところ、建物自体が非常に古く、昭和56年以前の耐震基準を満たしていないものがほとんどでありまして、公営住宅としてうちのほうがあっせんして住んでいただくには、耐震になっていないところに住んでいただくのはちょっと難しいのかなということで御説明をさせていただいて、御理解いただいたところです。

○議長（三田敏秋君） 今長谷川議員の質問にあったように荒川地区で30棟空いているというのは、あくまでも停止しているのではなくて、堤下のところで30棟が空いているということでいいわけね。

○都市計画課長（大西 敏君） そうです。

○議長（三田敏秋君） 長谷川さん、よろしいですか。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それで、この堤下住宅等も含めて公共施設マネジメントプログラムに載っているはずですよ。載っていますよね。それで、ちょっと総務課長に、苦情ではなくて、お願いなのですけれども、総務課長、この前公共施設マネジメントプログラムで、新潟市だと例えばの話、松鶴荘というNSGが養護老人ホームを買い取ったという場所があるのですけれども、そこを買い取る前の例えば施設カルテとかとってこういうふうに出てくるのを、村上市もこういうふうな公共施設マネジメントプロジェクトの施設をこういうような管理の仕方で見せてくれないかという話したら、企画のほうでもう公表していますよって言いましたよね。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 私申し上げたのは公表しているとかということではなくて、同じようなものを、内容がまるっきり同じかどうかは別として、市のほうでも作成をしておりますのでということで企画のほうを案内させてもらったのです。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それで、私は公表していると思って聞きに行ったのだけれども、実際公表していないのですよね、これ。公表していないけれども、議員にとってみても非常にこれ参考になる。公共施設管理コスト計算書というやつで、全部その番号が、28番が例えばの話、老人ホームやまゆり荘、それで225番が村上市民ふれあいセンターというふうに非常に参考になるので、係に聞いたら別にこれ公表したって差し支えないものなのでないかなと言っているの、課長どうですか、これ。DXもこれからやるわけですから、そこの中に入れ込んでくれれば議員もすぐ見れるような形になるのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 公共施設管理コスト計算書につきましては、村上市の施設、461施設全て作成してございまして、こちら今現在エクセルシートで管理しているものでありまして、マクロがかかっているものですから、ちょっと今ホームページ上に公表するには非常に重い状況になって、なかなか公表しづらい部分があるものですから、公表に至っていないというふうなのが現実でございます。今後それをPDF化するなり、特に公表を拒んでいるものでも何でもございませぬので、これは積極的に今後公表していく方向で検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） よろしく申し上げます。

次に、魅力ある賑わいのまち、副市長にお伺いします。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕先月の13日、明日の農業農村地域振興等検討懇談会ということで各団体と私ども有志議員が農業全般にわたって意見交換会をしました。私農業知らないので、非常にぶしつけな話をしたのですが、農業が若い人をこれから将来的に、漁業、林業もそうなのですけれども、若い人たちが働き手として意気揚々と働けるような環境をつくるにはどうすればいいのでしょうかねという話をしましたら、もうかる農業、農業がもうからなければ駄目だというような、農業委員会の会長の石山さんのほうから話がありました。もうかる農業にするには、副市長、どういうふうな政策があるかちょっと教えていただきたい。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 農業のみならず、後継者育成にはやっぱりしっかりと利益の上がる経営をするということが大事だと思います。特に農業でいえば、自然相手ということもありますけれども、やはり作ったものにいかに付加価値をつけて、より高く販売するかということが1つと、もう一つは規模拡大をしながら生産コストをなるべく抑えて、そして利益を確保する、この2つの方法があるというふうに思います。これは、複合的に取り組むことによって、さらにその効果は上がるというふうに理解していいのではないかなというふうに思います。村上市の農業を見ますと、素材は大変多くありますけれども、なかなかその工夫の面でいま一つ踏み込みが足りないという状況がこれ

までもずっとございました。実は先般、村上振興局の農林振興部が主催した明日の農業を考える会、ここでも同様のような取組をしながら勉強する機会がありました。1つ例を申し上げますと、新発田市で大規模な土地利用型に取り組む組織団体、法人でございますけれども、ここは僅か三、四名のオペレーターで数十ヘクタールを耕作し、さらにはコストを下げるために、機械装備は必要なのですけれども、例えば稲作であれば直まきをするですとか、少人数で大面積をこなす、こういった取組が非常に注目をされていた、こんな事例もございます。ですから、利益が上がる、もうかることと、もう一つは若者がかっこよく農業作業ができる、この2つをやっぴり併せて実現していくことがこの地域の後継者育成に大きく寄与する要因になるのではないかなというふうに思っています。繰り返しになりますけれども、そういった要素はこの村上市には大きなものがあるというふうに思います。今後の活用を、令和6年度の予算の中でもスマート農業を進めるというふうにありますので、そういったことを重点的に進めていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） もう少しこの話したいのだけれども、ちょっと一番大事な1つ残っているんで、それを言わなければ駄目で、すみません。ありがとうございます。

洋上風力が進んできております。私は、やはり天然の海の風を活用するというのが歴史上、江戸時代の中期から北前船で全国、岩船とか塩谷とか瀬波とかというのは、酒田から河村瑞賢という方が西回り航路というのをつくって、それで非常に村上市も潤ったというふうに思い、そして伝統文化、それぞれのお祭りのおしゃぎりとか、そういうのも京都から入ってきたというような時代がありました。そのときもやはり北前船で海の風を活用して、全国至るところに行き始めたというのが日本の発展の大事な要素〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕だったのではないかなというふうに思います。そこで、北前船の、10月の末にANA総合研究所が調査に来まして、文化庁の申請を2月中に上げて、それで6月にその登録が決定するのではないかなというふうに前に生涯学習課長にお聞きしましたけれども、そのような形で今進んでいますか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 申請のほうは2月の22日から3月1日までの申請ということで受付をしているようです。このタイミングに合わせて当村上市も申請を出すという流れでございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 市長、ぜひとも日本遺産登録に申請が通ってもらうように頑張ってくださいということで、先回11月22日にこの話を私観光協会との意見交換会のときやりましたら、笹川流れの観光汽船の社長が桑川辺りでも北前船で非常に繁栄したところもいっぱいあるのですよって言っていたので、これはもう山北から海老江まで、全部その50キロを調査すると非常にいろいろなものが出てくるのではないかと私は思っております。それと洋上風力を絡めていけば非常にいいのではないかと。先回も鶴岡市で議長さんを交えて、鶴岡市の議長さんがちょうど加茂水族館の集

落にいて、加茂というところも非常に北前船でにぎわったところだということで、ぜひとも村上市が日本遺産に登録されたらお互いに交流しましょうよという話を議長同士にもお願いしてきましたので、そういうのを含めて洋上風力、近代的な新エネルギーで、新産業ばかりではなくて、伝統と文化もつなげた部分を村上市で活用できるような形を取っていただきたいと思います、最後よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに日本遺産に登録をされております北前船、この歴史と文化、これにつきましては本市におきましても、今議員御披露いただいたとおり、いろんな場所でこの北前船の遺構が残っております。せんだってその部分について、しっかりとこれは保存、伝承していくべきではないかということで、幾つかの今の遺構、遺品については審議会のほうにまたお諮りをさせていただくという段取りになっているというふうに教育委員会から聞いておりますし、そういった形で令和の北前船、日本海の風を活用した洋上風力も含めて、これは新たなこれから将来に向かって最も重要な産業分野であると同時に、これまで日本が今日までの伝統文化を育んできた北前船の文化、これをしっかりと歴史的背景も含めて融合させていくということが非常に重要だなというふうに思っております。幸い、リスクもあるわけでありましてけれども、50キロの海岸線を有する我が村上市にとりましては、この北前船の文化、伝統については非常に有益、有用なものであるというふうに捉えておりますので、しっかりと取組を数年前からやってきて、ようやく今日のこの状態に至りましたので、何とかそういう形で皆さんと仲間になりながら、加えて日本海側に実は各港湾をつなぐ日本海にぎわい海道、こういうものもあります。現在岩船港については、命の港として災害時にも活用できるような港であったりとか、いろんな形で活用していこうということの取組を進めておりますので、村上市として北前船、これをキーワードにする取組しっかり進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ありがとうございます。私の代表質問を終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで新政村上の代表質問を終わります。

午後2時55分まで休憩といたします。

午後 2時41分 休 憩

---

午後 2時55分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

○議長（三田敏秋君） 最後に、令和新風会の代表質問を許します。

14番、川村敏晴君。（拍手）

○14番（川村敏晴君） 令和新風会の川村敏晴でございます。それでは、最後の順番となりましたが、早速代表質問に入らせていただきます。

まず、市長の施政方針の中で私1番にお聞きしようと思ったのが8ページにあります米坂線の復旧の件でございます。施政方針にしっかりと明記をしていただいたことにありがたく思っております。先般関係者とも協議を、お話をさせてもらいまして、そのときに何と我が新潟県選出の佐藤信秋参議院議員、こちらが赤字ローカル線の災害復旧等を支援する議員連盟の会長さんでいらっしゃいます。このようなことから、米沢線の起点でもある坂町駅を有する我が村上市の市長である高橋市長からお隣の関川村村長さん並び沿線の皆様と連携して、このローカル線の復旧を目指す議員連盟の会長様にどうかアプローチを取っていただき、この活動を佐藤先生にも周知いただき、それぞれの地区のメンバーの代表でいいのですけれども、佐藤信秋先生にお話をつなげる、そういう役目を市長に担ってもらえればなと思って第1番に質問させていただきました。ぜひよろしく、いいお答えをいただきたいなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 我が新潟県選出、参議院議員の佐藤信秋先生は日頃から大変お世話になっておりまして、一昨年8月3日、大雨災害の後、直後については市長も大変だろうから、少し時間を置いて現場を見に行くぞというお話で、直接一人で入られました。そのときにアテンドさせていただきながらいろいろと話をし、その際にもJR米坂線の状況についてもつぶさに説明をさせていただいたところであります。当然道路インフラ含めて、国土交通関係行政御出身でいらっしゃいますので、JRについても非常に造詣が深い方でいらっしゃいまして、その際にもいろいろ話をさせていただきました。しっかりと災害復旧に向けて我々沿線自治体は取り組みますというお話を直接申し上げて、よし、やれというお話もいただいております。今、川村議員御指摘の沿線自治体の首長を含めた形の今の現状、さらには我々のこれからの取組方針等々について、私は何回も佐藤信秋先生にはお話しさせていただいておりますけれども、改めてまたチームとして、しっかりと沿線の意味としてお伝えをする機会を設けるよう、これから取組を進めさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 力強い御答弁ありがとうございます。いかんせんまだ各地区の民間団体の方々との横の連携が今の線路の現状と同じようにしっかりつながっていないというのが現状でありますので、そこを私のほうからも、米坂線の民間団体の横の連携もしっかり取りながら、自治体の首長さんたちと連携して、窓口を佐藤参議のほうにお願いしに行くというふうなプロセスをぜひ持っていけるような動きをするように私からも話をしておきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の案件に入らせていただきます。これ教育長にも絡んでくることでございます。先ほど

副議長、大滝議員からも質問がありました学校の部活、これの外部委託化といいますか、この件についてなのですが、受皿となるのがやはり5地区にある地域総合型スポーツクラブ、このスポーツクラブがしっかりと担うとともに、やはり各部活の種類に応じたそれぞれの地区にある競技を支援する保護者を中心としたスポーツクラブの団体がありますが、当然その辺のところ部活を担おうとすると頑張ってもらわなければならないと思うのですが、やはり皆さん勤めていらっしゃるし、部活の時間帯に対応するのは難しい。土日にしても休日勤務の方もいらっしゃいます。そんな中で、その受皿をどのようにしっかりつくっていくかということがまずなければ、地域移行は机上の空論になってしまうだろうと、このように考えております。そこで、やはり体系的に地域の受皿をしっかりつくっていくには、やはり総合型スポーツクラブにその辺のところの調整役になってもらう、このような動きが必要でないかと思いますが、教育長でも市長でもいいのですが、この件についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 教育長。

○教育長（遠藤友春君） 先日、部活動の地域移行に関して、希楽々の渡邊理事長とまず進捗状況、それから令和6年度の見通しについて話し合いました。その中で、各総合型の取組については足並みをそろえるように希楽々さんのほうで今後調整させていただけるということをお話しいただきました。その上で、教育委員会としてぜひ取り組んでほしいということは、学校、保護者、生徒たちに目標期限を決めて、きちんと地域移行に向けて進んでいるのだということを再度理解、協力いただけるような体制を整えてほしいということをお話しいただきました。そして、先日、学校の校長、それから部活動顧問と教育委員会、関係者で話し合いを持たせていただきました。その中でやはり学校側としては、令和7年度末までに、そして令和8年度初からは土日の休日の部活動については確実に地域移行、融合型部活動から地域活動に持っていきけるように、そしてできれば平日の活動も含めて地域活動に持っていき、そういうことを訴えてほしいと、お尻を決めろと、そういうことを強く要望されました。ということで、それに向けて今、議員おっしゃったように指導者の確保など、どういうふう環境を整えていけばいいのか、令和6年度、令和7年度中に検討して取り組んでまいります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） この外部指導者の養成についてはもう過去、10年たちますか、僅かですが、助成金が出たり、いろいろしてきてはいるのですが、なかなかその予算面についてはしっかりと指導者養成をするようところまで行ってないなと私感じております。そこで、やはり地域スポーツクラブの力を借りてというふうなことになる、教育長、教育現場でもそのように考えていらっしゃるということですが、ここで市長にお話ししたいことは、地域総合型スポーツクラブの方々の頑張りに合った報酬体系にあるかどうか、ここのところを私過去に何回か一般質問等させていただいたことがございますが、やはり露骨に表現はしないにしても、苦しい現状であるということ

は聞き及んできております。当然ながら市内のいろんな産業の中の雇用体制、いろいろあると思います。スポーツクラブのほうでやはりこれから、今学校教育の面、そして介護予防等にもスポーツクラブを活用させていただいている中で、若手のスタッフが不可欠だと思います。彼らは、それなりの大学や専門学校でしっかりとした専門技術、理論等を学んできている人が意気揚々とスポーツクラブに入らせていただいています。しかしながら、勤め始めて非常に厳しい環境に、これでは家庭が持てない、結婚できないというふうな不安を私も話の中で感じる場所が多々あります。ぜひそこは、市の職員並みとは、同様とは言いませんが、しっかりとした、村上市内に家庭を持って根づける、根づくことができる雇用体制、これをもう一度、一から見直す必要があるのではないかと思います。いかがでしょう、市長。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 総合型スポーツクラブは、しっかりとした法人組織であります。その法人の組織の理念に基づいて雇用体系、そういうものをつくり上げていただいているというふうに理解をしております。私もこれまでも度々いろんな形でお話をさせていただいたときに、またそれぞれ事業を実施されているところでそれに参画をさせてもらったりという、いろいろつながりを持たせていただいているタイミングでいろいろお話もいただきます。そのときに若い人材が本当に積極的に地域に溶け込みながら活動されている、非常にこれ生き生きとしてすばらしいなというふうに思っ  
て見ていまして、彼らに専門的な学校を出てきたのかというふうに尋ねると、やっぱり大学を卒業してきたり、それぞれ専門的な分野のそういうアカデミックなところを卒業されてきている方々がいらっちゃって、この知見ってすごいなというふうに思っておりました。ただ、実際にそれぞれの総合型のスポーツクラブの給与体系、これ異なっているのだろうというふうに思いますけれども、なかなか厳しいという話も併せてお聞きをしております。その上で、自主事業はもちろんなのでありますけれども、それをしっかりとやっていただくのはもちろんであります。市としてもその事業規模を少し大きくしていくことによって、それぞれ各総合型の皆さんの経済活動が大きくなる。その結果として人件費の増につながればいいなということで、いろんな分野のメニューを総合型のほうにお願いをしながら、発注をしながら事業に携わっていただいているというふうな形で、そういう取組は市でもしっかりしているわけでありまして、いかんせん法人が別法人でありますので、各法人格の皆さんのところの雇用されている方の人件費、これについて市でコントロールするという立場にはないということも御承知おきをいただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） その理屈は私も分からないわけではないのですが、1つは5つのクラブが指定管理を受けているということが一つベースあります。その中で各担当課から委託事業受けたり、自主事業といってもTシャツ売ったり云々という、そんなに利益をどうこうするものではないのです。指定管理の在り方の見直し、ここはやっぱり必須だろうと思います。一定の利益が積み上がっ

ていくと指定管理料が軽減されるとかという話も聞くこともありますが、そのところは根本的な今の村上の雇用情勢、これやっぱりベースになるものをしっかり市としても調査して、調べて、働き方改革に合う勤務体制も含めながら指定管理の在り方をもう一度見直す、その方向でよりよい人材をしっかりと地元に残し、地域の発展のために市のいろんな担当課の有益な補佐役の業務ができるような、こういう人材をどンドン育てて蓄えていくことは、村上市にとっては大きな財産になるのだらうと思います。根本的な改革をひとつ市長の英断で進めていっていただきたい、このようにお願いしてこの件は終わりたいと思いますが、何かあったらどうぞ。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） おっしゃること、逆に私もよく分かります。有益な人材の有益な能力をしっかりと活用させていただく。ですから、直営の例えば社会教育指導員でありますとか社会体育指導員でありますとか、そういうものに代わる組織として、総合型って非常に力を発揮していただいているなというふうに思っております。その部分に対してその対価としての報酬を市で、ではその部分についてはある程度のインセンティブを与えましょうというふうな形ができるのかどうかというのは、これは政策の問題ですから、できるのかもしれませんが、今現状それをやる方がいいのかどうか。例えば指定管理幾つもあるわけですよ。民間事業者さんは、それなりに取り組まれています。では、総合型だけが違うものなのか。違う部分という合理的な理論武装ができるものであれば、そのところは対応が可能なのだらうというふうに思っています。総合型もそれぞれの総合型で取組が異なっているというような状況もありますので、そのところをしっかりと見極めながら進めていかなければならないなというふうに思っております。加えて、指定管理につきましては全てのメニュー、いろんな指定管理業務あるわけでありましてけれども、それについては基本的な基準ののっとして設計書をたたっているわけでありまして。議員も御承知のとおり、うちのほうの設計額に対して、それと人件費はイコールになっていないわけです。もともとがそういうふうな形で組織ごとに違うのだということの前提もあるものですから、その辺も含めて抜本的な見直しということで、そこには市としてのそのインセンティブをしっかりと発揮するような形での、極端なことを申し上げますと、人件費についてこれは人件費分としてどんと入れられるような仕組みづくりをしたらどうかという趣旨だというふうには理解をしましたけれども、そのところは改めて研究、検証をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ぜひ、前向きな答弁、政策監のお知恵も拝借しながら、ひとついい方向を見いだしていただきたい、こんなふうに思います。

次に入ります。村上駅前地区の魅力あるにぎわいをつくるということで、先ほどちょっと退室際に、今4階のフロア、委員会室の廊下に貼り出しております、あれ議会運営委員会と市内4校の高校生との懇談会の中等一貫校さんとの懇談会のときの資料といたしますか、中等さんの4年生ですか、

4年生とのやり取りで、彼らが班編成をして、村上市をどうしたらいい市にできるか、自分たちが戻ってきたいまちにできるかというふうなのがテーマで、そこに我々議運の委員が出て、我々の知識を彼らに聞かれたら答える、聞かれなくても言うみたいな格好でつくり上げていただいたビジョンです。あの中には、いろいろ見ると、やはり若者の率直な、えっと思う部分もあるのですが、夢、そして希望が書かれているということで、魅力あるにぎわいを創出する周辺まちづくりの今後の動きの中に、ワークショップを開催し、この中で、聞けば高校生、大学生も参画してもらおうという予定があるということです、ぜひそのときに高校生1人、2人とかの人数枠ではなくて、あのような意欲を買っていただいて、ぜひ大勢の意見を聞ける、そういう時間を取っていただきたいな、この1点だけなのです、この項目は。いかがでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私も何回か中等教育学校の諸君とディスカッションさせていただいたことありますけれども、非常に斬新であります。いきなり英語で語りかけられて戸惑うタイミングもあったわけなのですが、そのぐらい能力的にもたけている子たちがいっぱいいるなというふうについていつも感心して見ているのですが、今回ちょうど階段上がりますと一番最初に目に入ってくるのが安全・安心の防災の、何班でしたか、の学生諸君の模造紙が目に入ってくるものですから、そこは少し見させていただいたのですが、やっぱりああいう若い世代の感覚というのは非常に大切だと思っております。今回、各教育機関の子供たちの意見も聞こうということで、高校は中等含めて4校あるわけでありまして、4校の皆さんそれぞれ1校当たり5人ずつぐらいお集まりをいただいてワークショップに参画をしてもらいたいということで、当初予定したよりも人数大きく広げまして、班はそれこそ議論がいっぱい出るようにということで、10班ぐらいになるのだけ、ワークショップ。実際には。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市長（高橋邦芳君） たしか5人ぐらいでグループをつくっていただいて、それでワークショップをやろうということで、5人、6人ぐらいが非常に意見出やすいものですから、そんな中に参画をしてもらいたいというふうを考えておりますので、それでメンバーをチョイスするときにも、学校にもアプローチしておりますので、そういう意図をお伝えをしながら選抜をしていただくというふうな格好になろうかというふうに思っておりますので、ぜひ若い世代の考え方をしっかりと聞き取りたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ありがとうございます。自分たちがここに住むんだったら何が欲しいとかって結構、何だっけ、バスケットのコートが欲しいとか、ええっなんて思うような意見もあるのだけれども、それが地元で若者を定着させる今のグッズであれば、これは検討しなければいけないなと私も思いますし、これは余談になりますが、荒川地区のまちづくり協議会においても、十数年た

って新たなまちづくりの考え方を模索しようということで、このときも地元の小、中、高、大学の方も来ていらっしやいましたが、そういう方たちの意見は非常に私らが聞いて斬新に感じるというのは、私らも年を取ったということなのかもしれませんが、ためになる意見が多いなということで、ぜひそういう機会を1回でも2回でも多くつくっていただきたいと、このように思っております。よろしく申し上げます。

では次、進めさせていただきますが、これも先ほど尾形議員のほうから質問が出ていたおむつの購入券の案件です。これも非常に子育て支援をする上では大切な事業かなと思います。ただ、やはり結構高額な予算だなというふうに思う中で、これは購入券というのは市内業者に限定しての購入なのか、できればそうしてほしいという意味でお聞きしたかったので、その辺ちょっと不明瞭だったので、聞かせていただきたいなと思っております。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 購入できる店舗につきましては、今高齢者の紙おむつ扱っている業者がありますので、そこを中心として、やはり市内業者を検討する予定であります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 今、高齢者のために使っている業者というのは、卸屋さんでそれがという考え、違いますか。そこのところもうちょっと分かりやすく。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 市内の店舗で使えるもので今高齢者設定されていますので、乳幼児の紙おむつに関しましても市内の業者、市内の店舗で使える予定で今計画しております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） これ大型店も含めます。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 大型店も含まれます。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 大きな予算ということもありますけれども、市内であれを循環させていただきたい。そんなことで、購入に行く際の利便性なんかはやっぱり近間の商店でも扱えたらいいのかなというのがありますが、そういう方向性であれば安心いたしました。

次の案件ちょっと確認させていただきますが、円滑かつ迅速な避難の確保と災害時における情報伝達の迅速化、これも去年、おととしの水害を境にして、その前に山北の地震もありましたが、やはり市民の大切な命を突然来る災害から守る、小岩内の案件が絵本になるというふうな、こういうやり方での伝承というのは非常にユニークだけれども、しっかり残っていくものではないかなということで、非常にその取組には私も賛同させていただきたいと思いますが、今スマホ等を使ったやり取りがされる中で防災用のタブレット、これのタブレット化も同時に始まっていきますが、ハザ

ードマップの全戸配布、これは非常にそれはそれでいいことだなと思うのです。ハザードマップをもっとというか、有効に使える方法、今IT化というのですか、庁内でも取り組もうとしているものを、タブレットを使うことによってそれを介して個人の携帯に、この事業の内容を見ると携帯に危険を知らせたりするようにするのだというふうに計画が書かれているのですが、これは非常にいいことだと思うのです。それをハザードマップに連携させられないかと。要はリアルタイムな情報を、ハザードマップにかざすと、ここの道路はもう越水していて通れないとか、ここはまだ行けるとかというのをタブレットのない人は自分の携帯等で、リアルな逃げるルート、安全で逃げられるルートをしっかり情報発信できるようなシステム、こんなのあまり聞いたことないので、非常に難しいのかなと思うけれども、どうせやるならそんなシステムできないでしょうかねというむちゃぶりですが、市長、どうでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今、どんどん、どんどんハザードマップ上で浸水被害が大きくなっていっている様子をリアルタイムでそれを捉えて、それを配信するというのは非常に難しい状況だというふうに思っております。我々も定点カメラで例えば水位計とか、そういうものを確認をしながら気象台との連携で、あとは上流からの雨量によってどの程度、どのぐらいの時間帯で、この場所でのどのぐらいの水位上昇が見られるかということ推計しながら、これは過去の例によってやっています。ある程度非常に精度高く取れます。実際に、できれば実は逃げようと思って外へ出たら、道路が冠水していて逃げられなかったという前に逃げていただきたいのです。ですから、そのために市としてはどんどん、どんどん早め早めに、空振り恐れずに情報提供しております。比較的皆さん指定避難所へのお逃げをいただく時間、また人数が増えてきたので、これはいいことだなというふうに思っているのですけれども、ですから出ようとしたらもう移動できなかったというのは実は遅い状態になりますので、その時点でリアルな情報を流しても大変なことになると思いますので、そのところは逆に言うと早め早めの情報提供の精度を上げていく。平時のときに実際にこのぐらいの雨量でこのぐらいで例えば内水氾濫が予測された場合については、こんな形になるよというものを事前にVRとかで御覧いただく機会を設けるとか、ここで道路で例えば10センチ冠水した、20センチ冠水したらこのぐらいの状態になりますよ、今はそれはVRで見ることができますので、そんなところを逆に提供して、実際リアルに災害が発生しているときにはまずもって早め早めに動いていただいて命を守るという、そういった啓発活動に取り組んだほうがいいのかなというふうに今ちょっとお話を聞いていて感じました。なお、このリアルな情報提供については検討させていただきたいと思います。でも、議員御承知のとおり、雨、風、雷が鳴っている中で屋外子局の防災無線のラッパは聞こえません。ですから、個別端末を含めた目の前にあるもの、今後は4月以降スマホでも受信できますので、それをまず見てもらうということになるというふうに思っておりますが、その状態で夜であればなおさらのこと、カメラを回しても多分映りません。そんなところを含めて、これが

らまた研究はさせていただきたいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 本当にここは一朝一夕ではできないことだと思いますが、夜間の場合、特にもう玄関水浸しの場合は、何はともあれ垂直避難というか、自宅で、それしかないのだろうと思います。むやみに外に出ることは、逆に災害に見舞われる危険性もありますので、そういうことを、大きな経費をかけてタブレットを導入するので、できれば先を見据えた機能をくっつけて、そういう動きに今市のIT化も進んでいるように見えますので、また3年後には新しい機能のためにタブレットを替えなければいけないということではなくて、やはりそういう部分を若干時間がかかっても、経費がかかってもというふうな捉え方もしていただければなということで、次のテーマに入らせていただきますが、これはちょっと今のと若干関連しています。除雪管理のシステム、これも位置情報を確認しながら除雪の精度、逐次情報発信をしていくというふうに私は勝手に読み取っているのですが、具体的なこの除雪管理のありようというのはどんなものなのか、もしあればお話お聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 除雪管理システム導入の件になりますが、GPS端末を除雪車両に搭載をしまして、位置情報をGPSで計測をします。それを集めまして運転の記録がつけられるわけですが、その記録をもって除雪の作業の委託料の算定ですとか、そういった帳票の作成にも活用ができると。これは、業者の皆様の労力の軽減になると。そしてまたあわせて、市のほうにも除雪が入りますと除雪の状況について問合せが参ります。今現在は、電話で除雪の作業中の方にお電話をしたりして、どこを除雪していますかという確認をするようなやり方になってはいますが、そういった手間も減らせますので、作業の効率化にもつながります。そして、特に目的となりますのが除雪の状況、路線のどの路線がもう除雪が終わっていますよという情報を地図上で確認できるようになりますので、その地図については住民の皆様も確認できるような、そういったシステムを今令和6年度から導入しようということ考えております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 市民目線でちょっと私考えていたものですから、確かに業者の業務効率も同時に管理できるというのはいいことかなと思います。一番必要なのは、今出かけようというときに自分の進む方向の除雪の状況、この辺しっかり把握しておきたいというふうな部分、これが個人のスマホにぽんと飛んでくれるというふうなやり取りができるように将来なるのかなというふうなのがちょっと想定にあったのですが、そこまでの部分ではないということですね。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 除雪の状況の確認についてはそれぞれの個人の方が見に行く、そういう形になります。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） それでは、もう一点お聞きしたいところがございます。これ大滝議員のほうからも出ました森林環境税の導入、いよいよ4月から、譲与税として6年間入金ありました。まず第1番にお聞きしたいのが、市長の施政方針でも出ていましたが、面積割が5%アップして人口割が5%減るといって表現になってはいますが、合わせて村上市に来る剰余金が10%アップするというふうに捉えられるのかな。違うのだろうか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 要は面積割が5%増えますが、人口割が5%減りますので、減るような形になりますので……

〔「行って来てで同じということ」と呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（小川良和君） ただ、その基準値、基準額が違うので、村上市といたしましては当初5、3、2のときよりは600万円ほどトータルで増えるような格好になっています。〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕総額は1億2,200万円ということで、一応予算書のほうにもそのような金額で掲載されております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） この1億2,200万円は、譲与税のときは年々積み上がってきていたのが、これ固定ですね。私もそうですけれども、本筋からいうとこの人口割、これはもう少し都市部の部分を人口の少ない森林地帯、面積割後に上乘せできるような、これは市長また改めた活動が必要になってくるのではないかなと思っております。それにあわせて、先ほど大滝議員が言っていたとおり、本税がこの4月からスタートするという点に関して、我々その一翼を担ってきた議員連盟の事務局として、それを担ってきた市でもあるという意識をさらに今後の活動につなげていくためにも、この森林環境税を活用してできる事業、木育インストラクターだとか都市部の学生、子供たちを集めたりした、そういうような形の、ぜひ森林環境税のスタートをみんなで記念して今後のCO<sub>2</sub>削減、ゼロカーボンの日本をつくっていくよ、いろんな名目をつけながら、それなりの意義あるイベントにしていきたい、ぜひしてほしいというふうな思いは私も大滝議員と一緒になのですが、改めてそういう方向性でぜひ進んでいきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まず1点目、それこそ森林環境税が本税としてスタートして譲与税として1.2億円、これは固定で入ってきますので、これを活用してしっかりと山を元気にしていくということが必要だというふうに捉えています。今後人口割が今の30%から25%に低減をされて、面積割が50%から55%になったということで、さらに人口割をもう少し下げる方向での活動が必要ではなかろうかという御議論だというふうに思っておりますけれども、ただ人口が余計なところもそれなりに取組を進めていただいております。よく横浜市の例を出させてもらうのですが、横浜市は公共

施設を中心にして、木育というか、木で公共施設をリニューアルをしています。その木は木のあるところから調達をしている。本市におきましても港区とそういう関係性を持たせていただいております。一部地元事業者の皆さんもそういう形でそこに認可をしていただくという形の登録に取り組んでいただいてもいます。ということは、そういう大規模な首都圏、人口の余計なところ、比較的、でも横浜市でも全体として4億円ぐらいの森林環境税なのです。ですから、それを活用していただいて、港区も当然活用していただいて、そういう木はうちにはないのだけれども、例えば村上市から買うよというふうな形、これを日本全体としてつくり上げていくことによって、やっぱり日本の持つ木の資源、これがしっかりと動く、そういった仕組みになっていくのだと思います。そうすれば今までよりも出口戦略がしっかりしてくると思いますので、そこのところをつくり上げていくということが非常に重要だなというふうに思っております。これまで前倒しでずっと譲与税でやってきましたので、この間も国民レベルでの議論として、やっぱり森林環境税必要だよねという議論はどんどん、どんどん盛り上げていこうという取組をしてきました。本市におきましてもそういう形で、環境フェスタであったり、いろんな場面で木に親しむ、木を使う。ですから、今子供たち、生まれた子供たちには木育ということで木のおもちゃをプレゼントさせていただいているわけでありますけれども、そんな取組をこれからどんどん、どんどん進めていくことが重要だなというふうに思っております。いよいよ令和6年度4月スタートでありますので、ここを改めてのスタート地点として、国全体としてもそういう思い、その発祥の地である村上市も毅然とした誇りを持ってそんな形に取組を、今までの取組を踏まえた上でさらにそれを進めていけるような、そうした取組を〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕させていただければなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） 言い方は悪いのですが、森林環境税、森林がない都市にもどんと入る。これをしっかり誘導する、そこは知恵を絞りながら、ぜひ都市部との森林を縁にした交流を大いに進めていって、さらに活動のできる資金を稼いでほしいなと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） すみません。それで、コロナ禍の中でずっと延び延びになっていたのですが、昨年東京都荒川区の皆さんに来ていただいて植林してもらいました。非常に喜んでいただきました。こんな取組をきっかけにしながら、首都圏、都会の子供たちと我々、この村上市の人的な交流も深めながら、そこに木を介在してそういう交流を深めていく、こんな取組を昨年スタートさせていただきましたので、これをどんどん、どんどんその枝が広がるように広めていきたいなというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 川村敏晴君。

○14番（川村敏晴君） ありがとうございます。ぜひそういう方向性でしっかり活動していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○議長(三田敏秋君) これで令和新风会の代表質問を終わります。

以上で代表質問を終了いたします。

ただいま代表質問の対象となりました議第4号から議第13号までの10議案については、令和6年度一般会計予算付託表、令和6年度特別会計予算付託表のとおり、会議規則の規定によって各所管常任委員会に付託をいたします。

---

○議長(三田敏秋君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、26日から本会議を開き、一般質問を行いますので、定刻までに御参集ください。

皆様には長時間、大変御苦勞さまでした。

午後 3時38分 散 会